

栗山町第5次総合計画

第Ⅱ章

基本計画

【改訂版】

(1) 住民自治

現 状 と 課 題

本町の住民自治の基盤としては、現在、栗山市街地ほかの 42 町内会、21 の自治会、さらに角田、継立、日出の3つの地区連合会を基本に、子ども会、青年・婦人会、老人クラブ、消防団などの地区組織があり、町民の地域生活の基盤を支えています。しかし、人口減少と少子高齢化が進む中、世代ごとの生活価値観(ライフスタイル)も多様化し、身近な地域単位での問題解決や、支え合いの取り組みが困難になってきています。今後、行政との連携の中で新たな住民自治の仕組みづくりが課題となっています。

基 本 目 標

基礎的な地区組織である、町内会、自治会の主体的活動を推進するとともに、新たな基盤組織である「自治区」を設置し、行政との協働体制の中で、身近な地域の問題解決や支え合いの取り組みを推進します。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 町内会、自治会活動などの支援

- 町内会、自治会、子ども会、老人クラブ、消防団などの地区組織の活動に対する相談機能を強化し、町民の主体的な活動を支援します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
日出連合町内会補助金		→						建設水道課 総務管理 G

② NPO 活動の支援

- NPO 法人(特定非営利活動法人)(注①)や文化、スポーツの各サークル活動、趣味活動など、営利を目的とせず自発的に活動をする NPO 活動に対する相談機能を強化し、国、北海道および各種財団法人等の助成制度の紹介など、活動を支援します。また、平成 23 年度より、NPO 法人設立等に関する事務手続きの権限移譲を町が受け、各種処理を可能にし、設立希望者等の負担軽減を図ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
NPO 法人設立相談事業							→	経営企画課 地域政策 G

③自治区の設置

- 既存の地区組織(町内会、自治会)とは別に、地理的状況、年齢別人口構成、地域連帯感などを考慮し、一定規模の地域単位による「自治区」を設置し、地区ごとの活動計画に基づき、地域の問題解決や支え合いの取り組みを推進します。また、自治区の規模や活動内容などに応じた交付金を交付し活動を支援します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H22	目標値	H 26
自治区設置地区数	地区	0	8	町内全地区	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
自治区推進モデル事業 (自治区導入に係る先行モデル事業)								経営企画課 地域政策 G
自治区設置条例制定 (栗山町まちづくり地域支援要綱) (自治区の機能、交付金などを定める)								経営企画課 地域政策 G
自治区交付金 (自治区の実行公的サービスへの交付金)								経営企画課 地域政策 G



【用語解説】

(注①)NPO 法人(特定非営利活動法人)

1997 年に成立した「特定非営利活動促進法」に基づき、都道府県または内閣府の認証を受けて設立された法人のことをいう。社会貢献のための活発な活動を行うボランティア団体などに法人格を付与し、活動しやすい体制・環境を整える目的から制度化された。

(2) 町民参加と協働

現 状 と 課 題

地域が主役の地方主権時代に入り、市町村の自己責任、自己決定によるまちづくりが求められています。そのためには、多様な町民参加の機会づくりを基本に、町民と行政の合意形成と役割分担の仕組みが必要となります。

基 本 目 標

多様な町民参加の手法と機会を設け、町民ニーズの把握に努め、対話と合意形成によるまちづくりを推進します。また、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、町内各地域の自治の基盤となる「自治区」へ地区担当職員を配置し、連携体制を構築します。さらに、栗山町のまちづくりの基本理念や、町民参加と協働に必要な諸制度を定めた「自治基本条例」を制定します。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 自治基本条例の制定

- 町民、議会、行政の役割を明確にし、町政運営の最高規範となる自治基本条例の制定を広く町民の参加と合意の中で進め、普及啓発に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
自治基本条例の認知度	%	-	53	70	

H22 数値は、H22 実施の町民意識満足度調査による
H26 目標値は、H17 実施の地域づくり町民アンケートを参考に設定

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
自治基本条例制定・普及啓発事業 (調査研究、策定委員会、普及啓発など)								経営企画課 地域政策 G

② 行政への町民参加機会の充実

- 各審議会や委員会の開催はもちろん、分野別のワークショップ方式による懇談(注①)や、町民有識者との懇談、町民意識・満足度調査など、多様な町民参加の機会の充実により、対話と合意形成に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H17	H22	目標値	H 26
町政に意見・要望を伝える手段がある町民割合	%	63	31	向上	

H17 数値は H17 実施の地域づくり町民アンケートによる
H22 数値は、H22 実施の町民意識満足度調査による

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
町民意識・満足度調査 (町民ニーズの把握とともに、施策評価に係る町民満足度を把握する)								経営企画課 地域政策 G

③地域支援職員制度の創設

- 新たなまちづくりの基盤組織である「自治区(まちづくり協議会)」に、地域と行政を結ぶパイプ役として地域支援職員を配置し、町民主体の取り組みを支援します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
地域支援職員派遣事業 (自治区(まちづくり協議会)と行政のパイプ役を担う)								経営企画課 地域政策 G



【用語解説】

(注①)ワークショップ形式による懇談

ワークショップとは、住民と行政と専門家などが対等な立場で意見を交換し、計画案などを作成していく手法であり、これまでの行政が説明会を開き、住民が質問し意見を言うという方法ではなく、行政と住民が一体となって、共に討議し、場合によっては現場を見ながら意見をまとめていく手法をいう。模造紙や付箋を使ってアイデアを引き出す手法などがある。

(3) 行政運営

現 状 と 課 題

国からの地方交付税の削減や町税の減収など、町の財政がかつてない厳しい状況にある中、限られた財源の中で、町民の参加と合意による効率的な行政の運営が必要となっています。また、地方主権時代を迎え、町民ニーズの多様化、専門化に的確に対応できる職員の育成が必要となります。

基 本 目 標

行政情報を町民に分かりやすく提供できるように仕組みを整理し、開かれた町政を推進します。また、施策・事業の成果を確認する政策評価を行い、効果的かつ効率的な透明性の高い行政運営に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

①町民に伝わる行政情報の発信

- 町民に伝わる情報発信のため、年代や重要度などに応じて行政情報を求めることができる仕組みを整備します。
- 町広報誌やホームページによる、わかりやすく、きめ細やかな情報の発信に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H17	H22	目標値	H 26
行政情報への満足度	%	31	79	向上	
H17 数値は、H17 実施の地域づくり町民アンケートによる					
H22 数値は、H22 実施の町民意識満足度調査による					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
情報公開推進事業 (町民の知る権利を尊重し、情報公開用制度に基づき行政情報の公開を行う)								総務課 総務 G 広報・情報 G
財政状況等の公表 (主な事業の内容と予算額や過去の実績等を説明する予算説明書・バランスシートの作成など)								経営企画課 行政経営 G
新公会計制度事業								経営企画課 行政経営 G

②政策評価制度の導入

- 総合計画に基づき、施策・事業単位の評価を導入し、町民による評価の機会をつくり、企画から実施・評価・改善までの効果的かつ効率的な行政運営を推進します。また、評価結果に基づく、重点的かつ効率的な予算配分を確立します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H17	H22	目標値	H 26
行政運営への町民関心度	%	51	65	向上	

H17 数値は、H17 実施の地域づくり町民アンケートによる
H22 数値は、H22 実施の町民意識満足度調査による

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
政策評価事業 (総合計画に基づく施策評価と、主要事業評価を実施し、事業立案から評価・改善までのサイクルを確立)								経営企画課 地域政策 G
予算編成 (政策評価と連携した予算編成を実施)								経営企画課 行政経営 G

③時代に対応した行政職員の育成

- 多様化、専門化する町民ニーズに的確に対応できる職員を育成するため、民間や協定大学への派遣研修や自己啓発研修を実施します。また、研修計画に基づき、年代・職階ごとの研修を企画・実施し、能力開発を推進します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
職員研修事業 (自己啓発、民間派遣、職階ごとの能力開発、協定大学への職員研究派遣など)								総務課 総務 G

(4) 行財政改革

現 状 と 課 題

本町ではこれまで、「第3次行財政改革推進計画(がんばる栗山プラン21)」の「第1次改革プラン」に掲げる様々な改革に取り組んできましたが、平成27年度までに生じる累積赤字見込額は約58億円に達し、このまま推移すると、平成22年度には財政再生団体への転落は避けられない非常に厳しい状況となっており、更なる行財政改革の推進が急務となっています。

基 本 目 標

財政再生団体への転落回避、平成27年度までに見込まれる累積赤字額58億円の解消を最大の目標として、「第3次行財政改革推進計画(がんばる栗山プラン21)」の「第2次改革プラン」に定める改革項目を計画的に実施し、維持可能な行財政構造を構築します。また、平成21年9月、これまでの改革実績や町税および地方交付税などの動向を踏まえ、町財政の中長期試算の見直しを行った結果、第2次改革プランを継続実施しても、平成27年度までに約15億円の累積赤字が見込まれることから、その解消と財政再生団体への転落を阻止するため、平成21年度から平成27年度までの7年間を推進期間とする「第3次改革プラン」を推進し、引き続き行財政構造の健全化を図ります。

施 策 ・ 主 要 事 業

第3次行財政改革推進計画の推進

- 改革推進計画に掲載する改革項目の進捗管理を行い、必要に応じて見直しを図りながら、計画的に取り組みを推進します。また、広く町民の理解と協力を得るために、改革項目の積極的な情報公開に努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
行財政改革推進計画策定・推進事業								経営企画課 行政経営 G
職員数適正化計画策定・推進事業								経営企画課 行政経営 G
中央公民館解体								教育委員会 社会教育 G
公共施設ストック活用計画事業								建設水道課 技術 G
町有施設修繕								建設水道課 技術 G
コンビニエンスストア・クレジット収納の導入 (町民の納税手段の拡大)								税金対策室

【 計画期間中の主な改革項目 】

(1) 人件費などの見直し

特別職および一般職給料、手当などの削減、職員数の見直し(H18/181人⇒H21/157人⇒H27/134人)、勸奨退職制度および希望降任制度導入、組織機構の見直し、非常勤特別職員定数および報酬の見直し

(2) 公債費(借金返済額)の借り換えによる返済額の平準化

(3) 投資的事業の見直し

老朽施設の廃止による大規模修繕費の削減、第5次総合計画掲載事業との整合性

(4) 義務費・維持費の見直し

指定管理者制度の導入、公共施設の民間委託や民営化、行政評価制度の導入

(5) 団体・事業補助金の見直し

公募団体などに対する統一的な交付基準の策定

(6) 地方公営企業などの見直し

(7) 広域連携の推進

(8) 歳入の確保

地方交付税などの増額(移住促進や企業誘致等の推進による人口増対策など)、税率の改定、徴収体制の強化および行政サービス制限、使用料手数料の見直し

(5) 広域行政

現 状 と 課 題

広域行政については、南空知圏域の4市5町で構成される南空知ふるさと市町村圏組合、南空知消防組合、南空知葬斎組合、空知教育センター組合に参加し、効率的な広域事業の推進を図っています。今後は、市町村合併問題などの状況を踏まえながら、効率的な行政運営と、南空知地域の特性や資源を活かす観点から、各分野の施策・事業レベルでの広域連携の検討が必要です。

基 本 目 標

市町村合併問題などの状況を踏まえながら、行政運営の効率化と町民サービス向上の観点、さらには、南空知地域の活性化に向けて、教育、福祉、産業などの行政全般の事業連携はもとより、公共施設等の有効活用など、近隣市町村との広域連携を推進します。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 南空知市町村の相互交流

- 「南空知ふるさと市町村圏組合振興計画」に基づき、南空知ふるさと物産展や交流バスツアー事業などを実施し、住民間の相互交流や物産交流を推進します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
南空知ふるさと市町村圏組合 (交流バス事業、広域物産展などを実施する一部事務組合への負担金)								経営企画課 地域政策 G
介護保険広域化支援事業 (行政および事業所の事務連携のための南空知3町(栗山、由仁、南幌)による広域介護サービスシステム)								住民福祉課 住民保険 G

② 広域事務処理の推進

- 既存の一部事務組合(南空知消防組合、南空知葬斎組合、空知教育センター組合)への参加を継続するとともに、効率的な行政運営の観点から、教育、福祉、産業などの行政全般にわたる広域連携事業のさらなる推進を図ります。

③ 広域連携に向けた議論の促進

- 少子高齢化による人口減少時代が進展するとともに、地方分権の動きが加速化する中、各地方公共団体には、地方圏への人の流れを創出し内需の振興につなげるという新たな役割が求められることから、定住自立圏構想をはじめ、南空知圏域全体を活性化するための広域連携に向けた議論を促進します。

(1) 自然環境

現状と課題

本町の自然環境保全・再生活動は、自然関係団体を中心とする町民との協働により成果を上げています。中でも、ファールルの森やハサンベツ地区においては、雑木林や自然河川の再生をはじめとする身近な環境の保全・再生が進められ、生物多様性を持つ重要な教育環境となっています。今後は、それらを活かした町内児童生徒による「ふるさと自然体験教育」を中心に、「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」を拠点とした環境教育のまちづくりを積極的に推進する必要があります。

また、生息の北東限地帯にあたる国蝶オオムラサキは、本町の自然環境を象徴するシンボルであり、引き続きその生育環境の保全・再生が必要です。

基本目標

自然関係団体等と連携しながら、町民参加による自然環境の保全・再生を引き続き推進するとともに、身近な環境を活かし、町内児童生徒による「ふるさと自然体験教育」を中心に、「環境教育のまちづくり」を積極的に推進します。

施策・主要事業

自然環境の保全・再生と環境教育の推進

- 本町の自然環境を象徴する国蝶オオムラサキの生息環境保全・再生を推進します。
- ハサンベツ里山をはじめ身近な自然環境の保全・再生を町民参加により推進します。
- 本町の自然環境に関する情報の収集と保全、発信に努めます。
- 町内児童生徒を中心とする町民の「ふるさと自然体験教育」を推進します。
- 主に児童生徒を対象とする自然体験プログラムの開発と指導者の育成を推進します。
- 「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」を拠点とした環境教育のまちづくりを推進します。
- 児童生徒の自然体験教育環境の向上のため、必要な施設の整備を推進します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H18	H22	目標値	H 26
緑の豊かさや自然環境に対する町民満足度	%	56	84	80	
H18 数値は、H18 実施のまちづくり町民アンケートによる					
H22 数値は、H22 実施の町民意識満足度調査による					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
国蝶オオムラサキ育成保護事業 (雑木林の保全・再生、生物展示公開、教育活動の受入)								教育委員会 社会教育 G
ハサンベツ里山 20 年計画事業 (自然河川の保全・再生など、町民主体の環境整備、教育活動の受入)								教育委員会 社会教育 G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山町自然環境ホームページ事業 (本町の自然環境に係る基本情報、自然体験プログラム等の情報発信)								教育委員会 社会教育 G
北海道いきものの里フォーラム (環境省「いきものの里」指定地域の情報交換、町民への啓発事業)								教育委員会 社会教育 G
ファープルの森観察飼育舎改修事業 ※前「蝶の館建設事業」を内容変更 (展示室部分の増改築を中心に観察飼育舎の機能を向上)								教育委員会 社会教育 G
自然教育資料整備・保存事業 ※前「ふるさと自然教育事業」を名称変更 (ふるさとカレンダー作成、自然関係団体の調査・研究活動資料集の作成)								教育委員会 社会教育 G
エコツーリズム・モデル開発支援事業 (町内児童生徒の自然体験活動の指導者育成・確保、体験プログラムの開発)								教育委員会 社会教育 G
自然教育資源保全等事業 (各自然体験フィールドの環境整備、周知・公開事業)								教育委員会 社会教育 G
ふるさと自然体験教育事業 (町内小中学校が実施する、自然環境を活用した教育活動を支援)								教育委員会 社会教育 G
特定非営利活動法人雨煙別学校補助金 (廃校舎再生事業、青少年に対する宿泊・研修指導事業)								教育委員会 社会教育 G
雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス拠点活用支援事業 (施設を拠点とした企画事業の実施、町外からの交流人口の拡大)								教育委員会 社会教育 G

(2) 環境衛生

現 状 と 課 題

本町のごみ処理は、平成 17 年度に新設された桜山の被覆型最終処分場(注①)で、年間約 1,400 トンを埋め立て処分しており、平成 15 年度以前と比べ約 5,000 トン減少しています。これは平成 16 年度からごみの有料化、生ごみの堆肥化(注②)、分別排出の強化を図ったことにより、ごみ量の減少および資源化率の向上が図られたためです。今後、さらに最終処分場を延命するための対策や、埋め立てごみの約 7 割を占める可燃ごみの炭化処理(注③)などの中間処理(注④)を検討しなければなりません。し尿処理は、平成 13 年度より下水道施設での処理を行っており、継続してまいります。また、公衆衛生施設(公衆トイレ)は町内に 5カ所ありますが、老朽化のため、今後、廃止・継続・水洗化などの精査を含め衛生的な管理が必要です。

基 本 目 標

ごみの分別徹底と減量化や不法投棄などの防止に努め、適正なごみ処理体制を図ります。また、公衆衛生施設(公衆トイレ)の適正な管理に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

①ごみの減量と資源化

■ 資源分別の徹底・中間処理施設の整備などを行い、ごみの減量化と資源化を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
最終処分場年間埋め立て量	t	1,400	1,490	減容	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
廃棄物中間処理施設整備事業 (最終処分場の延命対策、可燃ごみの中間処理を検討・実施)								環境生活課 環境対策 G
エコソイルセンター堆肥攪拌機修繕	→							環境生活課 環境対策 G
最終処分場上屋移設事業		→						環境生活課 環境対策 G
堆肥化施設制御盤改修事業			→					環境生活課 環境対策 G
循環型社会形成事業			→					環境生活課 環境対策 G

【用語解説】

(注①)被覆型最終処分場 ごみの埋立地に被覆施設(屋根)を設置する構造のもの。

(注②)生ごみの堆肥化

堆肥化とは、生ごみを十分空気に触れられながら微生物の働きを利用して堆肥を生成することであり、本町では、平成 16 年度よりエコソイルセンターにおいて生ごみと下水道汚泥の堆肥化を開始し、年間 300 m³程の堆肥を地域に還元している。

(注③)炭化処理

炭化処理とは、無酸素状態で蒸し焼きにして炭化させるシステムであり、炭化物は当初ごみの1/8程度に減量化される。

(注④)中間処理

廃棄物が最終処分される前に行われる焼却、脱水、乾燥、中和、破碎などの処理を指し、減量化、安定化、無害化、資源化につながるもので、炭化も中間処理に含まれる。

②ごみ処理体制の整備

- リサイクルセンターで行われている資源の選別・圧縮を適正に処理します。
- ごみ収集車・重機などを計画的に整備し、安全かつ衛生的にごみを処理します。
- ごみの減量と資源化に向けて、町民と事業者への啓発を行い、レジ袋の削減とマイバッグ運動(注①)の推進、家庭での生ごみ処理の推進、分別収集の徹底などを図ります。
- ごみの不法投棄・焼却など、環境汚染の防止を図るために、事業者、回収・処理業者への適正な処理の指導を行います。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
圧縮・梱包機購入事業 (リースによる設備購入)								環境生活課 環境対策 G
ごみ収集車購入事業 (老朽化車両を年次計画に基づき更新)								環境生活課 環境対策 G

③公衆衛生施設の管理

- 公衆トイレなど、公衆衛生施設の適正な管理に努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
公衆衛生施設の維持・管理 (※H20 年度継立簡易トイレ撤去済み)								環境生活課 生活安全 G

【用語解説】

(注①)マイバッグ運動

自分の買い物袋を持って買い物し、レジ袋を使わないようにする運動

(3) 環境保全

現 状 と 課 題

世界的な地球温暖化対策については、国連地球サミットで採択された「気候変動枠組条約(注①)」に基づき、平成 9 年京都議定書(注②)が定められました。温室効果ガスの排出抑制に向けた方策を、町、事業所、町民が連携して具体的に取り進める必要があります。

基 本 目 標

地球温暖化対策として、町民と行政が協働し、温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、町民の安全で健康な生活を守るため、公害の未然防止や地域環境美化運動の取り組みなど、啓発を進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

地球温暖化対策・公害防止対策の推進

- 栗山町地球温暖化対策地域推進計画、栗山町地球温暖化対策実行計画など、具体的な方策を示した計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- 公害の未然防止、全町民の地域美化運動への取り組みを促進し、町民の安全で健康な生活を守ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
地域美化運動の推進 (全町一斉清掃など)								環境生活課 環境対策 G
地球温暖化対策地域推進計画策定 (温室効果ガス排出の抑制のための全体計画)								環境生活課 生活安全 G
地球温暖化対策実行計画策定 (町の事務・事業により発生する温室効果ガス排出の抑制のための実行計画)								環境生活課 生活安全 G
公共施設等アスベスト除去工事								建設水道課 技術 G
太陽光発電システム設置補助 (太陽光発電システムを住宅に設置する個人に対する補助)								環境生活課 生活安全 G

【用語解説】

(注①)気候変動枠組条約

地球温暖化が自然の生態系などに悪影響を及ぼす人類共通の問題であるとし、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、現在および将来の気候を保護するためのもの。

(注②)京都議定書

1997 年 12 月に京都で開催された第3回気候変動枠組条約締約国会議で、先進国の二酸化炭素(CO2)等 6 種類の温室効果ガスに係る排出削減義務などを定めた議定書のこと。

(4) 消 防

現 状 と 課 題

昭和 47 年から南空知消防組合を組織して予防活動を行ってきましたが、近年、都市化の発展により、中高層住宅、大型店舗、ホテル、工場など、建築様式や資材が多様な大型防火対象物が増え、危険物などの普及とともに、火災発生の危険性は増大する傾向にあり、救急業務についても年々件数が増える傾向にあります。さらには、地震災害対策の強化も必要となっています。町民一人ひとりの防火意識の高揚を図るとともに、消防の広域化を踏まえ、消防施設・装備の充実、職員・団員の確保と養成・資質の向上、また、救急救命士の育成など、救命率の向上に向けた取り組みが必要です。

基 本 目 標

消防体制の充実強化、救急救助体制の整備などを図り、安全・安心なまちづくりに努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 予防活動の推進

- 防火対象物の査察や設備指導の強化を図ります。
- 危険物施設の漏油事故防止を図ります。
- 町民の防災・防火意識の普及啓発を図ります。
- 一般住宅用火災警報器の設置を推進します。



【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
一般住宅用火災警報器設置率	%	1.83	33.3	100	

消防法改正により新築住宅は H18.6 から、既存住宅は H23.5.31 までに設置の義務付けとなります。H19 は新築設置分のみ、H22 は H22.3 現在の設置率（新築設置＋既存住宅設置）

②消防施設・設備の整備促進

- 庁舎や消防水利などの各施設の維持管理、災害現場で活動する各種消防車両および装備品などの充実を図ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
空気呼吸器ボンベ整備 ※前「呼吸器ボンベ整備」を名称変更	→	→	→					消防署
消防署指令車更新 (出動隊の活動状況および災害に関する 情報収集などを行うための車両)		→						消防署
消防署庁舎前用除雪機更新		→						消防署
サイレン装置更新(栗山消防団)		→						消防署
消防ポンプ自動車更新(第1分団)						→		消防署
職員待機宿舎外壁塗装			→					消防署
消防署広報車更新 (日常業務および災害現場での広報・啓発 活動を行うための車両)				→				消防署
小型動力ポンプ更新(第1分団)						→		消防署
水槽付消防ポンプ自動車更新(第2分団)		→						消防署
消防署庁舎等耐震診断		→						消防署
消防用防爆型送排風機購入		→						消防署
指令車車庫新築工事			→					消防署
空気呼吸器本体更新				→	→	→		消防署
高規格救急車更新					→			消防署
水槽付消防ポンプ自動車更新(第3分団)							→	消防署
消防救急デジタル無線整備 (電波法改正に伴う無線設備のデジタル化 整備)					→	→	→	消防署
消防署庁舎暖房用ボイラー取替及び給湯 給水管改修						→		消防署
第2分団第1部庁舎外壁塗装				→				消防署
除雪機更新(ホイールローダー)				→				消防署

③救急・援助業務体制の推進

- 救急救命士(注①)の増員、自動体外式除細動器(AED)(注②)設置の推進および応急手当や救命講習の普及、病院などの関係機関との連携のもとに、救急救命体制の確立を図ります。
- 一人暮らし高齢者などの増加に対し、福祉と連携し、緊急通報装置の普及、地域ぐるみの援助体制、救急・救助体制の整備強化を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H 22	目標値	H 26
救急救命士の増員	人	7	10	15	

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H 22	目標値	H 26
町内除細動器(AED)設置台数	台	5	23	31	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
除細動器(AED)設置・推進事業 (救急車への装備と各公共施設への設置)								消防署 教育委員会 住民福祉課

【用語解説】

(注①)救急救命士

救急現場や病院に到着するまでの救急車内などで、医師の指示にもとづいて気道の確保、心拍の回復・輸液処置といった救急救命処置を行うことができる資格

(注②)自動体外式除細動器(AED)

心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与えて正常なリズムに戻すための医療機器

(5) 防 災

現 状 と 課 題

近年は、日本および世界各地で大きな自然災害が相次いで発生しています。また、石狩低地東縁断層帯(注①)に近い本町は、地震の発生(震度6)が懸念されています。災害に強いまちづくりを推進していくためには、行政のみの防災活動には限界があり、各防災関係機関が一体となった対応はもとより、町内会、自治会を中心とした自主防災組織(注②)や、ライフライン機関などの適切な協力が不可欠です。さらに、武力攻撃などから国民を守るために制定された、国民保護法(注③)に基づいた町民の避難体制などの整備が求められています。

基 本 目 標

地域防災計画に基づき、各防災関係機関と連携を図り、災害の予防、警戒および応急対策などの危機管理に努め、これまで以上に町民生活の安全の確保に努めます。また、自主防災組織の設置育成、災害物資の備蓄や資機材の充実などに努めます。さらに、国民保護法に基づく本町の計画に基づき、その体制づくりの強化を図ります。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 防災体制の充実・強化

- 各関係機関と有機的な連携を図り、地域防災計画に基づく防災体制の整備などに努め、危機管理体制の強化を図ります。
- 防災情報の通信・伝達手段(設備含む)の構築に努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
自主防災組織設置・育成事業 (町内会などの組織を生かした自主防災組織づくりを推進)								総務課 総務 G
食材等の調達・確保事業 (備蓄計画を作成し、食料関係機関との協定を締結するなど調達体制を整備し、町民に対し3日分程度の食料・飲料水の備蓄を啓発)								総務課 総務 G
防災情報通信伝達手段調査・構築事業 (防災時の町民への情報通信・伝達手段についての調査など)								総務課 総務 G
全国瞬時警報システム導入事業 (津波、地震、弾道ミサイル攻撃などの対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、消防庁が人工衛星を用いて全国の市町村に緊急情報を瞬時に伝達するシステムの導入) ※前「緊急地震速報システム事業」と統合								総務課 総務 G

②防災知識の普及啓発

- 災害時の円滑な対応を図るため防災関係組織や住民組織と連携した防災訓練の実施や防災知識の普及・啓発を図ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
防災訓練実施事業 (町、住民、警察、消防等の関係機関などが参加する総合防災訓練を実施)								総務課 総務 G
防災知識普及事業 (職員および住民に対して防災知識の普及を図る)								総務課 総務 G



【用語解説】

(注①) 石狩低地東縁断層帯

美唄市から胆振管内安平町まで南北に走る断層帯であり、政府が運営する地震調査委員会の報告によると、この断層帯を震源に地震が発生した場合、本町も含む 25 市町村で最大で「震度6強」の大地震が発生する確率が指摘されている。今後 30 年間に地震が発生する可能性は 0.05%～6.0%となっている。

(注②) 自主防災組織

災害対策基本法第5条第2項において規定する地域住民による任意の防災組織であり、主に町内会・自治会が母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う団体のことをいう。

(注③) 国民保護法

正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」と言い、テロを含む武力攻撃から国民の生命、身体・財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響を最小にするため、地方公共団体などの責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処などの措置が規定されている法律

(6) 交通安全

現 状 と 課 題

本町の道路交通環境は、国道が2路線、道道8路線が町内を縦横に貫いています。自動車保有台数の増加により、国道・道道の通過車両は増え続け、通過型交通事故も増加、また、町内でも交通事故が多発しており、町民からも交通安全施設の整備の要望が寄せられています。交通安全に対する町民一人ひとりの意識を高めるとともに、関係機関、団体と連携を図りながら、交通安全施設の整備、交通安全教育の推進など、実効性ある継続的な運動を積極的に進め、交通事故の防止に努める必要があります。

基 本 目 標

交通事故から町民の生命を守るため、交通安全施設などの整備を進めるとともに、交通安全運動、交通安全教育を推進します。

施 策 ・ 主 要 事 業

①交通安全意識の高揚

- 保育所(園)・幼稚園・学校・老人クラブなどを通じて、幼児から高齢者まで、きめ細やかな交通安全教育を推進します。
- 地域・職場内における交通安全運動を積極的に推進します。
- 各種団体などにより交通安全街頭啓発を積極的に推進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H 22	目標値	H 26
シートベルト着用率	%	95.45	97.29	100	

②交通安全施設などの整備促進

- 国道・道道などの幹線道路の整備について、関係機関への要請を強化し、交通安全対策の整備促進を図ります。
- 町道への道路警戒標識の設置を図り、交通安全対策を促進します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
道路警戒標識設置工事 (交通標識など設置により道路環境を改善)								環境生活課 生活安全 G

(7)防 犯

現 状 と 課 題

近年の犯罪の発生傾向は、複雑・多様化しています。犯罪の広域化・組織化・悪質化・低年齢化などに対し、家庭・地域・学校・関係機関団体との連携を強め、地域ぐるみの活動を展開する必要があります。

基 本 目 標

関係機関、団体、地域が密接な連携を図り、地域一体となって防犯活動を継続して展開し、犯罪のない明るい安全な地域社会を目指します。

施 策 ・ 主 要 事 業

①防犯体制の確立

- 地域防犯活動を促進するとともに、家庭・地域・学校・関係機関団体などの相互協力により、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。
- 防犯イベント、防犯教育、相談・指導により、町民の防犯意識の高揚に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H 22	目標値	H 26
町内犯罪件数	件	127	84	抑止	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山町広域補導連絡協議会								教育委員会 学校教育 G
栗山町防犯協会								環境生活課 生活安全 G

②健全な環境づくり

- 家庭・地域・学校の連携により、青少年の犯罪や非行の防止に努めます。
- 夜間の犯罪防止のため、防犯灯の整備を進めます。
- 学校や関係団体の協力のもとに、覚せい剤などの薬物乱用の防止意識の高揚に努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
街路灯設置・電気料補助 (H23年からLEDライト設置補助を追加)								環境生活課 生活安全 G

(8) 公園緑地

現 状 と 課 題

本町は、夕張川と東の夕張山地に挟まれた豊かな自然に囲まれた町であり、森林や河川を中心として多くの動植物たちが生息しています。市街地の北側には、町のシンボルである御大師山を頂く栗山公園のほか、近隣公園2カ所、児童公園など8カ所があり、町民からは計画的な整備・維持管理が求められています。また、墓園・墓地の環境美化と整備が必要となっています。

基 本 目 標

「緑」を守り・創り・育てていき、豊かな自然と快適な都市環境を未来の子どもたちに伝えられるよう、人と緑にやさしいまちづくりを進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 公園・緑地の適切な管理

- 栗山公園やファールの森、ハサンベツ地区を広域的な交流拠点として位置付け、動植物とのふれあい空間づくり、自然と共生した体験学習などの場として活用を図ります。
- 公園・広場・緑地の適切な維持管理に努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
ファールの森観察飼育舎改修事業 ※前「蝶の館建設事業」を内容変更 (展示室部分の増改築を中心に観察飼育舎の機能を向上)								教育委員会 社会教育 G

② 墓園・墓地の計画的整備

- 墓園の計画的な造成整備に努め、環境美化を推進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H26
墓園區画	区画数	907	907	977	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山町墓園造成事業 (70 区画造成)								環境生活課 生活安全 G

(9)消費生活

現 状 と 課 題

商品の安全性の問題や多様化する消費者トラブルなど、消費者を取り巻く環境が変化している中、情報の乏しい高齢者などが被害を受けることの無いよう、安全な消費生活の確保が求められます。

基 本 目 標

消費生活の環境の変化に対応し、消費者への正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、消費者相談窓口の充実を進め、消費者の保護に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

①消費者意識の啓発

- 悪質商法など、様々な消費者トラブルについての情報提供や消費者教育を推進します。
- 資源を大切に、地球環境に対する意識の啓発に努めます。
- 消費者月間(5月)、消費者の日(5月30日)、消費者まつりなどの機会を利用し、消費生活についての意識啓発を行います。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山消費者協会補助金								くりやまブランド推進室

②消費者保護の体制づくり

- 消費者協会などと協力し、商品の安全性、不当表示などに対する監視、指導を強化します。
- 消費相談員による相談窓口を充実します。
- 不当景品、不当表示などに対する指導などを強化します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
消費生活相談	回/週	2	2	2	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
消費生活相談事業								くりやまブランド推進室
計量検定								くりやまブランド推進室

(1) 保 健

現 状 と 課 題

平成 20 年度からの国の方針により「糖尿病の予防～メタボリックシンドローム(注①)の克服～」が本町にとっても最優先課題となります。生活改善により予防可能な「血管の病気」の発症および重症化の予防を最重点課題とし、町民個々がそれぞれ生活習慣病の予防に取り組むことができるよう、保健指導を展開します。

基 本 目 標

町民が生涯にわたって健康で生きがいのある生活を送ることができるように、町民の主体的健康づくりを支援します。また、医療機関、健康づくり推進協議会と連携を図りながら、健康づくり活動の推進、健(検)診、予防対策など健康管理の充実に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

健康づくりの推進

- 生活習慣病(注②)の予防対策を重点的に取り組みます。
- 子どもから高齢者まで、各世代や心身の状態に適した健康相談、健(検)診などの体制を充実します。
- 町民の健康づくりに関する主体的活動を支援します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H 21	目標値	H 24
特定健康診査受診率	%	14	22.5	65	
H24 目標値は、特定健康診査等実施計画により設定					

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H 21	目標値	H 24
保健指導実施率	%	—	58.6	45	
H24 目標値は、特定健康診査等実施計画により設定					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
健康相談・健診等事業 (妊娠期から就学前までの家庭訪問、 各種健康相談など)								地域医療・ 保健対策室

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
特定検診および保健指導事業 (健康レベル把握のための特定健診、個別の保健指導など)								地域医療・保健対策室
がん検診事業 (早期発見、治療のための検診)								地域医療・保健対策室
こころの健康相談等事業 (こころの病気の発生・悪化予防のための行動を支援する)								地域医療・保健対策室
感染症予防検診等事業 (65 歳以上対象のインフルエンザ予防接種の一部助成、結核検診、エキノコックス症検診など、ならびに関係機関との連携)								地域医療・保健対策室
思春期対策啓発事業 (喫煙、飲酒、薬物、性感染症予防など、思春期の健康づくりの啓発活動)								地域医療・保健対策室
健康づくり関係機関との連携構築 (医療機関、施設などの連携体制を構築し、健康づくり推進協議会や老人クラブ連合会などの活動をサポート)								地域医療・保健対策室
新型インフルエンザ対策事業								地域医療・保健対策室
フッ化物洗口事業 (町内各保育所(園)、幼稚園、乳幼児健診における虫歯予防取組事業を行う)								地域医療・保健対策室
特定不妊治療費助成事業 (特定不妊治療を受けている方に対し、治療費の一部を助成する)								地域医療・保健対策室
任意予防接種費助成事業 (任意予防接種費用を助成)								地域医療・保健対策室

【用語解説】

(注①)メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態。

(注②)生活習慣病

糖尿病・高脂血症・高血圧・高尿酸血症など、生活習慣が主な原因と考えられている疾患の総称。

(2) 医 療

現 状 と 課 題

本町には、栗山赤十字病院(平成22年4月現在、医師 12 人、看護師 82 人、病床 157 床、年間外来患者約 7 万人)あり、近隣市町など広域的にも利用され、地域医療の中心的役割を担っていますが、診療圏人口の減少などにより、経営面では厳しい状況におかれています。また、栗山赤十字病院以外に診療所7ヵ所、歯科診療所7ヵ所がある中、各地域医療機関の連携強化が必要です。

基 本 目 標

町民が安心して医療が受けられるように、関係機関と連携を図り、持続可能な地域医療体制づくりを進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 地域医療体制の充実

- 地域医療協議会と連携を図り、医療体制の充実と住民の健康管理を図ります。
- 総合的な保健医療福祉対策推進のため、地域住民の理解と知識の啓発に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
町内医療機関受診率	%	62	58	80	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山赤十字病院運営費補助	→							地域医療・保健対策室
栗山赤十字病院人工透析施設整備補助 (借入元金と利子相当額を補助)	→	→	→	→	→	→	→	地域医療・保健対策室
地域医療協議会との連携強化	→	→	→	→	→	→	→	地域医療・保健対策室
地域医療対策事業 (地域医療対策委員会の設置、地域医療教育研究所との協働事業、救急医療事業、広域的医療連携等を行う)			→	→	→	→	→	地域医療・保健対策室
地域医療推進事業 (地域医療フォーラム開催、疾病予防セミナー開催、疾病予防管理、保健指導等の推進)			→	→	→	→	→	地域医療・保健対策室

②救急医療体制の確立

- 栗山赤十字病院と近隣市町の救急指定病院・南空知消防組合と連携して安心できる救急体制を維持します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H18	H21	目標値	H 26
救急患者受け入れ体制	%	100	100	100	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
救急医療啓発事業 (栗山赤十字病院と近隣救急病院、南空知消防組合と連携した初期救急体制の啓発など)								地域医療・保健対策室

(3) 地域福祉

現 状 と 課 題

子どもからお年寄り、また障がいのある方も住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉を叶えるために、地域住民の理解と協力、参加と行動の活性化が重要です。今後の自治区設置とともに、社会福祉協議会を核とした地域福祉のネットワークを機能させる必要があります。

基 本 目 標

町民が地域とのつながりの中で、安心して暮らせるよう、社会福祉協議会および、関係団体と協働し、地域ぐるみで支えあい町民主体の福祉活動を醸成します。

施 策 ・ 主 要 事 業

地域に密着した支えあいの体制づくり

- 福祉への関心、福祉活動への町民参加を高め、安心できる地域ネットワークづくりを推進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H 19	H22	目標値	H 26
地域の課題解決の考え(参加意識)	%	24	45	57	
H19 数値は、H19 実施のまちづくり町民アンケート結果による					
H22 数値は、H22 実施の町民意識満足度調査による					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
人にやさしい福祉の啓発 (各種研修会・講習会の開催など、学校・社会・家庭の場を通じて福祉教育を推進)								住民福祉課 福祉・子育てG
マンパワー育成とボランティア団体との連携 (社会福祉協議会と連携し、ボランティア人材の育成とセンター機能の強化)								住民福祉課 福祉・子育てG
地域づくり推進協議会 (自治区ごとのネットワークづくりを推進し、町民が相互に支え合う地域福祉を促進)								住民福祉課 福祉・子育てG
各種資金貸付事業および相談事業								住民福祉課 福祉・子育てG
栗山町社会福祉協議会補助金								住民福祉課 福祉・子育てG
地域福祉を担う人づくり (（仮称）熟年人材センター運営補助金)								住民福祉課 福祉・子育てG

(4) 児童福祉

現 状 と 課 題

本町では、平成 15 年度以降の年間出生数が軒並み 100 人を切り、特に平成 21 年度は 85 人の出生と、過去最低の数となっています。また、子育てへの不安や悩みを抱えている家庭への支援も充実させ、子どもが健やかに育つ環境整備が重要です。

このような状況の中、きめ細やかな子育て支援サービスを提供し、家庭や地域の子育て支援の充実を図って行く必要があります。

基 本 目 標

子どもを安心して生み育てることができ、また、子どもが健やかに成長できるよう、子育て家庭への支援充実と子育て環境の整備を図ります。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 子育て家庭への支援

- 利用者ニーズに合った子育て支援関連の事業および児童の健全育成を推進します。
- 子育て支援センターを拠点とした相談等支援活動、子育てサークルによる親同士の主体的活動を支援します。
- 子育てに係る費用の負担軽減を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H17	H22	目標値	H 26
保護者が子育てを楽しんでいる意識	%	73	-	100	

H17 策定の栗山町次世代育成支援行動計画より設定、現状値は計画直近数値、目標値は平成 22 年に策定した栗山町次世代育成支援行動計画により設定

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
一時保育事業 (1歳から小学校就学前までを対象に、一時保育を実施)								住民福祉課 福祉・子育て G
すこやか赤ちゃん誕生祝金 (第3子以降の子を出産した母親に対し、誕生祝金を支給)								住民福祉課 福祉・子育て G
子育てヘルパー派遣事業 (一時的に育児などの援助が必要な家庭に子育てヘルパーを派遣)								住民福祉課 福祉・子育て G
子育て支援事業 (児童センター内の子育て支援センターを親たちの情報交換の場とし、専任の保育士による相談指導などを実施)								住民福祉課 福祉・子育て G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
保育料の軽減 (保育料を階層区分に分け、低所得者層の保育料負担軽減を実施)								住民福祉課 福祉・子育てG
乳幼児および児童医療費助成 (義務教育終了時までの医療費を助成)								住民福祉課 住民保険G
延長保育事業 (午後7時までの延長保育を実施)								住民福祉課 福祉・子育てG
児童デイサービス事業 (早期に心身の障がいや発達の遅れを発見し、発達・育児相談、発達支援を実施)								住民福祉課 福祉・子育てG
子育て世帯ごみ袋無料配付事業 (満2歳未満の乳幼児がいる世帯に町指定の「その他」ごみ袋を配付)								住民福祉課 福祉・子育てG
角田保育所屋根修繕事業								住民福祉課 福祉・子育てG
栗山いちい保育園改築事業費補助								住民福祉課 福祉・子育てG
赤ちゃん誕生記念事業 (出産を祝福し、誕生祝として記念品を贈呈)								住民福祉課 福祉・子育てG
ファミリーサポートセンター設置事業 (一時的に育児などの援助が必要な家庭へのサポートを行うセンターの設置)								住民福祉課 福祉・子育てG
継立保育所防水改修								住民福祉課 福祉・子育てG
継立保育所外部建具・玄関屋根改修								住民福祉課 福祉・子育てG
継立保育所ボイラー更新								住民福祉課 福祉・子育てG

②児童の健全育成

- 児童センター機能の充実を図ります。
- 放課後児童クラブの活動を推進します。
- 児童が心身ともに健やかに成長できる地域づくりを進めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山町児童センター運営 (子どもたちに適切な遊びの場を提供し、健康を増進)								住民福祉課 福祉・子育てG
放課後児童クラブの運営 (家庭に保護者のいない小学 1～3 年生の児童を対象に各小学校区に設置)								住民福祉課 福祉・子育てG
児童虐待対応ネットワーク構築 (関係機関が定期的に集まり、要保護児童対策地域協議会を開催)								住民福祉課 福祉・子育てG
角田放課後児童クラブ施設整備事業								住民福祉課 福祉・子育てG

(5) 高齢者福祉

現 状 と 課 題

町では、平成 12 年度から 5 ヶ年ごと(介護保険は 3 ヶ年ごと)に「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しています。また、平成 18 年度から地域包括支援センターを設置し、相談体制の強化を図っています。

今後も高齢社会が進行する中、高齢者が抱える諸問題に適切に対処できる支援体制や、地域全体で支え合うネットワーク、高齢者の経験や知識を活かせる地域づくりが求められています。

基 本 目 標

高齢者が住み慣れた地域の中で安心して可能な限り自立し、生きがいを持って暮らせるよう、介護予防はもちろんのこと、社会活動にも積極的に参加できる環境づくりを進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 介護予防の推進

- 介護予防対策を推進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H22	目標値	H 23
要介護認定率	%	15.3	16.7	14.0	
目標値は H21 策定の第 4 期介護保険事業計画の 3 年後で設定					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
介護予防事業 (体力づくりのために、各種教室を実施)								地域医療・ 保健対策室

② 地域ケア体制の構築

- 虐待防止に関する情報ネットワークづくりを推進します。
- 徘徊高齢者の早期発見と保護を目的とした「栗山町 SOS ネットワーク(注①)」の活用を促進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
SOS ネットワーク登録者の安全確保	%	100	100	100	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山町 SOS ネットワーク (町住民福祉課、地域包括支援センター、関係機関・団体などが一体となり、要援護高齢者などの早期発見・保護活動を展開)								地域医療・保健対策室

③地域に密着した介護サービスの充実

- 在宅サービスは、高齢者が安心して利用できるよう充実を図ります。
- 施設サービスは、民間の力を活かし、地域事情に合ったサービスの充実を図ります。
- 在宅福祉サービスの推進を図ります。
- 介護サービスなどの負担軽減を図ります。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H18	H22	目標値	H 23
在宅福祉サービスの延べ利用者	人	304	289	330	
現状値は H18 の在宅福祉サービスの延べ利用者数、目標値は H21 策定の第 4 期高齢者保健福祉計画の 3 年後で設定					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
高齢者介護福祉金支給事業 (介護保険料納付に関し、一定要件を満たす低所得者の負担軽減のため支給)								住民福祉課 福祉・子育て G
老人地域生活支援事業 (歩行器、ベッド柵、介護用ベッド、福祉電話の回線貸与により、高齢者の在宅生活を支援)								地域医療・保健対策室
在宅福祉生活支援事業 (介護保険適用外の在宅高齢者への生活管理指導、その他除雪サービスなど)								地域医療・保健対策室
緊急通報システム設置事業 (一人暮らしなどの高齢者世帯に消防署緊急自動車の要請ができるシステムを設置)								地域医療・保健対策室
栗山福祉会(特別養護老人ホームくりのさと)補助金								住民福祉課 福祉・子育て G
訪問看護ステーション事業								地域医療・保健対策室
高齢者住宅火災警報器購入費助成								住民福祉課 福祉・子育て G
地域介護・福祉空間整備等施設整備								住民福祉課 住民保険 G
泉徳園・デイサービスセンター施設改修等								住民福祉課 福祉・子育て G
無年金者生活支援給付金支給事業 (公的年金の受給資格がない者に対し、給付金を支給する)								住民福祉課 福祉・子育て G
水の会(養護老人ホーム泉徳苑)補助金 (増改築に伴う補助および利子助成)								住民福祉課 福祉・子育て G

(6) 障がい者福祉

現 状 と 課 題

本町では、平成 14 年度に「栗山町障がい者福祉計画」(平成 14 年～平成 19 年)を策定し、「人に優しい生きがいをもてるまちづくり」の基本理念のもと、福祉サービスの充実など、様々な障がい者福祉施策を図ってきました。その後、平成 15 年度に導入された「支援費制度」を経て、平成 18 年度から「障害者自立支援法(注①)」が施行されました。

障がいのある方の能力および適性に応じ、自立した生活を営める地域社会を実現するため、当事者と関係者が協働できる環境が必要です。また、自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援などの課題に対応できるサービス基盤を整備することも必要です。

基 本 目 標

障がいのある方の社会参加を促進し自立生活を支援します。

施 策 ・ 主 要 事 業

① 障がい者福祉サービスの充実

- 自立と社会参加促進のため総合的なサービスを実施し、障がい者福祉の増進を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 23
障がい者福祉サービスに対する満足度	%	-	-	80	
目標値は、H20 策定の栗山町障がい者福祉計画により H20 から 3 年後で設定					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
子ども発達・療育支援事業 (心身障がい児の専門療育に係わる費用の一部を助成)								住民福祉課 福祉・子育て G
心身障がい児・者就職援助助成 (心身障がい児・者(知的障がい児・者)を常勤雇用した事業主に資金の一部を助成)								住民福祉課 福祉・子育て G
福祉ハイヤー利用料金助成 (心身障がい者のハイヤー料金を一部助成)								住民福祉課 福祉・子育て G
特定疾病患者等通院費等助成 (特定疾患の治療などの医療機関までの交通費、介護に要する宿泊料の一部を助成)								住民福祉課 福祉・子育て G
重度心身障がい者年金支給事業 (心身障がい者の福祉増進を目的に年金を支給)								住民福祉課 福祉・子育て G
日中一時支援事業 (家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい者などの日中の活動の場を確保)								住民福祉課 福祉・子育て G

【用語解説】

(注①)障害者自立支援法

身体、知的、精神の 3 つの障がいの一つの制度にして、障がいのある方が地域で自立して生活できるよう応援するために平成 18 年 4 月 1 日に制定された法律

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
心身障がい者扶養共済制度掛金補助事業 (心身障がい者扶養共済制度加入者のうち経済的に恵まれない方に対し一部補助)								住民福祉課 福祉・子育て G
生活サポート事業 (介護給付支給決定者以外の障がい者に、日常生活に関する必要な支援を実施)								住民福祉課 福祉・子育て G
点字・声の広報等発行事業 (町内団体が実施する「声の広報」の作成に係る費用を助成)								住民福祉課 福祉・子育て G
難病患者等火災警報器購入費助成								住民福祉課 福祉・子育て G

② 自立と社会参加の啓発

- 障がい者団体活動への支援と交流機会の拡大を図ります。
- 各種ボランティア活動の体制整備を図ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
障がい者団体の活動支援 (団体活動を支援し、障がい者や家族の相互交流、会員相互の連帯を促進、また、ボランティアによる介護・介助を促進)								住民福祉課 福祉・子育て G
点字・声の広報等発行事業 (町内団体が実施する「声の広報」の作成に係る費用を助成)								住民福祉課 福祉・子育て G
知的障がい者職親委託制度事業 (知的障がい者の自立更生を図るため、一定期間、事業経営者等に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行う)								住民福祉課 福祉・子育て G
障がい者更生援護事業 (障がいのある方を対象として町単独で行う福祉事業)								住民福祉課 福祉・子育て G

③ 広域事業の取り組み

- 公平性・客観性を保つために障がい認定審査会を広域で実施します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
南空知南部障がい認定審査会 (夕張市、南幌町、由仁町、栗山町が共同で市町村審査会を設置)								住民福祉課 福祉・子育て G
地域自立支援協議会 (定期的に情報交換・学習会を開催)								住民福祉課 福祉・子育て G

(1) 幼児教育

現 状 と 課 題

核家族化の進行にともない、家庭の教育力の低下が懸念されています。無限の可能性を引き出し人間形成の基礎を培う幼児期の教育は極めて重要です。幼児が心身ともに健やかな発達ができるよう、家庭・保育所(園)・幼稚園・小学校・地域社会が連携して育成環境の整備に努め、幼児教育の充実を図ることが大切です。

基 本 目 標

豊かな感性をもち健やかに成長するための環境づくりに努め、家庭や地域・保育所(園)・幼稚園・小学校が連携した幼児教育を推進します。

施 策 ・ 主 要 事 業

幼児教育活動の充実

- 家庭や地域社会・幼稚園・保育所(園)・小学校との連携を図り、健やかに成長するための環境づくりに努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
幼稚園就園奨励補助金								教育委員会 学校教育 G



(2) 家庭教育

現 状 と 課 題

家庭は社会の根源となる集団であり、家庭教育は、人間形成の土台をつくる重要な機能をもっています。心豊かな子どもの育成を願い、関係諸機関・団体との連携に努め、家庭教育の一層の充実を図る必要があります。

基 本 目 標

子どもの心身のより良い発達の基盤となる家庭教育環境の充実を願い、教育機能を高めるための支援をします。

施 策 ・ 主 要 事 業

家庭教育の支援

- 関係諸機関・団体が連携し、家庭教育情報を提供するとともに、学習会・子育て支援・相談業務・世代間交流などの事業を推進し、家庭の教育力の向上を支援します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
家庭教育支援事業参加者数	人	700	140	800	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
家庭教育支援プロジェクト (講演会・学習会・交流会の開催、相談業務ボランティア育成など)								教育委員会 社会教育 G



(3) 学校教育

現 状 と 課 題

本町には小学校が3校(平成22年5月1日現在、在籍児童646名)、中学校が2校(在籍生徒352名)と、道立栗山高等学校、町立北海道介護福祉学校があります。小中学校では、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康な体」の育成に努め、社会の変化に対応して逞しく生きる力を育てる教育を推進しています。一方、急速な社会変化のもと、家庭や地域の教育力の低下が懸念され、いじめや不登校等が社会的課題となるなど、学校・家庭・地域総ぐるみ教育の重要性が高まっています。少子化にともなう小・中・高等学校の適正配置や学校施設の整備も課題です。

基 本 目 標

- 基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び判断し行動する子どもを育成します。
- 思いやりの心・生命を大切に作る心など、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努め、いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題に積極的に対処します。
- 国際化・情報化に対応する教育環境の整備を図るとともに、教職員の資質向上に努めます。
- 安全で安心な学校給食を提供するため、地産地消を推進し、栗山産の食材を活用します。

施 策 ・ 主 要 事 業

教育活動の充実

- 創意工夫を凝らした教育活動を推進し、「知育・徳育・体育」の基礎・基本の確実な定着を図ります。
- 栗山中学校・継立中学校に各1名の英語指導助手を配置し、英語教育や地域での国際交流の充実に努めます。
- 特色ある副読本づくりを進め、栗山らしい教育を推進します。
- 高等学校の再編整備が進められる中、生徒の興味・関心、進路希望などに応じた「魅力ある高校づくり」を進めるため、道立栗山高等学校との連携を深め、地域における新たな高等学校教育の推進を支援します。
- 町立北海道介護福祉学校においては、栗山らしい特色ある教育活動を推進し、社会が求める魅力ある人材を育成します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 22
副読本作成数	冊 枚	-	社会 900	理科 CD3 外 350	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
副読本づくり (社会科および理科副読本の改訂)								教育委員会 学校教育 G
北海道介護福祉学校運営事業								介護福祉 学校事務局
介護学生海外(フィンランド)派遣事業								介護福祉 学校事務局

施設・設備の整備と指導体制の充実

- 校内の全ての教室のインターネット活用を可能にし、主体的な学習活動の機会を増やします。
- 情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成します。
- 発達の違いや障がいのある児童生徒が、将来にわたって自立し、社会参加のできる人として育つよう、きめ細やかな指導の充実を図ります。
- 児童生徒の多様な個性・能力に対応した実践的指導力を高めるため、教職員の資質向上を図ります。
- 学校の耐震診断・補強を行い、子どもたちの安全を確保します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H21	目標値	H 26
校内ネットワーク等整備	校	-	5	5	

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H22	目標値	H 26
特別支援教育支援員配置数	人	2	8	8	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
校内ネットワーク整備事業 (各小中学校の普通教室などにネットワーク網を整備、小中学校先生用パソコンの更新等)								教育委員会 学校教育 G
コンピュータ教室パソコン更新 (各小中学校のコンピュータ教室に配置しているパソコンなどの更新)								教育委員会 学校教育 G
特別支援教育支援員配置 (学習や生活に困難を抱えている児童生徒への支援)								教育委員会 学校教育 G
教育振興会交付金 (自主的・実践的研究を通して専門職としての教職員の見識や資質の向上を図る)								教育委員会 学校教育 G
小中学校の耐震診断の実施	→							教育委員会 学校教育 G
小中学校校舎等耐震設計		→						教育委員会 学校教育 G
小中学校校内放送等デジタル化事業		→						教育委員会 学校教育 G
小中学校校舎等耐震補強工事		→						教育委員会 学校教育 G
子ども夢づくり支援事業(中学校机・椅子)		→		→				教育委員会 学校教育 G
栗山小学校校舎屋上防水改修工事		→						教育委員会 学校教育 G
栗山中学校体育館暖房改修工事		→						教育委員会 学校教育 G
栗山小学校校舎外部開口部改修工事		→						教育委員会 学校教育 G
栗山小学校校舎外壁改修					→			教育委員会 学校教育 G
角田小学校校舎加湿器取替改修				→				教育委員会 学校教育 G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
介護福祉学校コンピューター等整備事業 (授業で使用するパソコン・インターネット環境整備)								介護福祉 学校事務局
介護福祉学校周辺整備事業 (周辺道路・駐車場等の環境整備)								介護福祉 学校事務局
介護福祉学校多目的教室冷暖房整備事業 (多目的教室の冷暖房の整備)								介護福祉 学校事務局

学校・家庭・地域社会の連携・協力

- 安全で安心な校内外生活を願い、学校と家庭・地域社会が一体となった子どもを守る活動に取り組めます。
- いじめや不登校、非行などの問題に対応するため、教育相談員を活用した教育相談体制を充実するとともに、関係諸機関や家庭・地域との連携強化を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
教育相談員配置数	人	1	1	1	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
見守りのまちくりやま安心プロジェクト (児童生徒の安全安心のための安全マップづくりと活用など)								教育委員会 学校教育 G
教育相談員配置								教育委員会 学校教育 G

安全・安心な学校給食の提供と食習慣の形成

- 地場産物の利用による、安全・安心で栄養バランスのよい給食を提供します。
- 食に関する指導の手引きを活用し、栄養教諭(平成 18 年度:栗山中学校配置)による食育指導を推進します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
食器・食缶洗浄機購入事業		→						教育委員会 学校教育 G
栄養教諭による食育指導	→							教育委員会 学校教育 G
保存食用冷蔵庫更新事業		→						教育委員会 学校教育 G
スチームコンベクションオープン更新事業		→						教育委員会 学校教育 G
ドライ式 3 層シンク更新事業		→				→		教育委員会 学校教育 G
ガスフライヤー更新事業			→					教育委員会 学校教育 G
マイコンスライサー更新事業			→					教育委員会 学校教育 G
野菜切裁機更新事業			→					教育委員会 学校教育 G
球根皮剥機・流し台更新事業				→				教育委員会 学校教育 G
りんご調理器更新事業					→			教育委員会 学校教育 G
冷凍庫・冷蔵庫改修事業				→				教育委員会 学校教育 G
ドライ式 1 層シンク更新事業						→		教育委員会 学校教育 G
フードミキサー更新事業					→			教育委員会 学校教育 G
洗濯乾燥機更新事業				→			→	教育委員会 学校教育 G
汁用食缶更新事業					→			教育委員会 学校教育 G
上皿電子天秤更新事業					→			教育委員会 学校教育 G
シャトルコンテナ更新事業						→		教育委員会 学校教育 G
移動台更新事業							→	教育委員会 学校教育 G
給食用食器等更新事業					→		→	教育委員会 学校教育 G
給食セータートイレ改修				→				教育委員会 学校教育 G

(4) 青少年育成

現 状 と 課 題

規範意識の低下や社会性の欠如、生きて働く生活の知恵の不足など、青少年のさまざまな課題が指摘されています。本町では、子ども会、青少年育成組織、スポーツ少年団などの活動を通じて青少年健全育成に努めてきましたが、これらの諸課題を解決するには、学校・家庭・地域関係諸機関・団体などが一体となって取り組むことが求められます。

基 本 目 標

学校・家庭・地域・関係諸機関が一体となって、地域の教育資源を積極的に活用した自然・生活体験をはじめとする多様な活動を進め、人間性豊かな青少年を育成します。

施 策 ・ 主 要 事 業

体験活動の充実

- 学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、体験活動に関する情報を提供し、自然体験活動、学校外活動などを通じて青少年の健全育成に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H22	目標値	H 26
児童生徒の体験活動への参加者割合	%	12	21	15	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
青少年体験学校 (体験活動機会の情報発信、関係諸機関との連携事業、技術や知識の実践など)								教育委員会 社会教育 G

(5) 社会教育

現 状 と 課 題

学習ニーズの高度化や生涯学習社会の進展に対応する栗山らしい生涯学習づくりを担う社会教育の役割は重大です。本町では、町民の学習意欲が高まり、芸術文化活動をはじめとする諸活動が展開されていますが、社会教育の一層の充実を図るには、「町民が輝く社会教育」とし、主体的に学ぶ姿勢・豊かな人間性・健康な身体を高める社会教育を推進し、より多くの町民の参画を促すことが重要です。また、あらゆる機会・場所において学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会を実現するには、地域の教育力をさらに高めていく必要があります。

基 本 目 標

健康で心豊かな人生を送り、主体的に学ぶ生涯学習の一層の充実を図るため、町民一人ひとりの学習を大切にし、地域の課題に取り組んでいくための多様な学習情報を提供するとともに学習機会の充実に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

社会教育活動の充実

- 関係諸機関と連携した専門学習や地域を知る人材を活用した学習などを推進します。
- 自己の再発見につながる多様な情報を提供し、学習機会の充実に努めるとともに、町民ニーズに基づく学びの支援としての生涯学習の拠点づくりを目指します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
成人の社会教育事業参加者数	人	120	342	140	

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
高齢者の社会教育事業参加者数	人	280	271	320	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
町民の学び支援プロジェクト (地域の人材を活用した事業展開など多様な学習機会の提供)								教育委員会 社会教育 G
高齢者生きがいプロジェクト (地域活動の人材の育成、趣味や教養の幅を広げる学習機会の提供など)								教育委員会 社会教育 G
生涯学習情報発信事業 (生涯学習情報誌やホームページなどによる情報提供など)								教育委員会 社会教育 G
社会教育施設改修等 (南部公民館屋上防水工事)								教育委員会 社会教育 G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
学校支援地域事業								教育委員会 社会教育 G
南部公民館外壁改修								教育委員会 社会教育 G
農村環境改善センター外壁改修								教育委員会 社会教育 G

(6) 図書館

現 状 と 課 題

図書館では豊かな感性や創造性を高める読書機会の充実、関係諸施設・団体との連携促進など、体系的・計画的に取り組んできました。変化する社会において、自ら考え適切な判断をするためには、参考になる情報を収集し絶えず学習することが大切であり、知識や情報が適切に入手できるような環境の整備が必要です。また、豊かな人間性を育むには、幼児期からの読書習慣の形成と読書環境の整備が求められます。

基 本 目 標

町民の学習課題解決を支援するサービスや情報提供を行い、生涯学習の振興に繋がる「生涯学習の重要な拠点」としての事業推進に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

図書館活動の推進

- 総合案内サービスやインターネットを活用した情報提供の充実など、情報化社会に対応した取り組みを進めます。
- ボランティアグループとの事業連携を深めて、幼児期からの読書習慣の形成や来館が困難な高齢者などへの本の宅配、大型活字本(注)などの積極的な収集など読書環境の整備を図ります。
- 学校との協働をさらに強め、引き続きミニクリプロジェクト「児童図書学校巡回事業」「司書派遣事業」を推進し、子どもたちが自ら読書を楽しむことができる環境をつくります。
- 学校・家庭・地域との連携による栗っ子読書活動推進のため「栗山子ども読書活動推進計画」を策定します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
図書館蔵書数	千冊	166	144	180	

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
図書館利用者数	千人	73	69	80	

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
貸出冊数	千冊	164	168	180	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
ミニプロジェクト学校図書室ステップUP事業 (各小中学校の児童生徒を対象に一人100冊運動、朝読書や読み聞かせなどの読書活動の推進をはじめ図書館とのオンラインを活用し、年次的・計画的整備を進め学校図書室の蔵書の充実を図る)								教育委員会 社会教育 G
子育てブックスタートだっこ&ぶっく (赤ちゃんの8ヵ月健診時に実施)								教育委員会 社会教育 G
栗山ふるさと文庫 (町内の高齢者の生き方や文化などを冊子化して後世に伝承)								教育委員会 社会教育 G
新聞記事データベース化 (ボランティアを活用しての新聞スクラップ記事のデータベース化)								教育委員会 社会教育 G
図書館備品購入 (図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存)								教育委員会 社会教育 G
図書館暖房設備改修								教育委員会 社会教育 G



【用語解説】

(注) 大型活字本

大活字本、拡大図書とも呼ばれる、大きな活字で印刷された図書

(7) 芸術文化

現 状 と 課 題

心の豊かさや生きがいをもたらす芸術文化の振興は、活気あるまちづくりに貢献するものです。

本町では、文化連盟を中心にした総合芸術祭をはじめとする活動が豊かに展開されています。また、自主的に結成された町民の団体がクラシックコンサートや舞台劇などの開催を継続し、町外からも多くの来場者があります。

今後も町民の文化意識の一層の高揚を図り、文化事業の充実に努める必要があります。また、芸術作品に接する機会を多様に設け、町民の芸術意識を高める環境づくりに努めることも大切です。さらに国や町指定の文化財、古くから伝承されてきた獅子舞をはじめとする郷土芸能を次世代に引き継ぐ活動を進め、適切な保護に努めることも大切です。

基 本 目 標

町民が心豊かな潤いのある人生を創造することができるよう、芸術・文化に親しめる機会を提供するとともに、貴重な文化財や歴史資料、郷土芸能の保存・継承に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

芸術文化振興のための環境づくり

- 町民ニーズの的確な把握や積極的な広報活動に努め、広く町民の文化意識の高揚と各種文化事業への参加を推進します。
- 町民の協力を得ながら魅力ある文化事業や継続的な文化イベントの企画開催に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H21	目標値	H 26
芸術鑑賞事業年間来場者数	人	2,190	1,734	2,400	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
芸術鑑賞事業 (演劇鑑賞事業、美術展鑑賞事業、地域芸術鑑賞事業)								教育委員会 社会教育 G
札幌ひなまつりコンサート実行委員会 (毎年3月の定期演奏会への支援)								教育委員会 社会教育 G
室内楽コンサート実行委員会 (ヴァイオリン奏者・深山尚久氏による室内コンサートへの支援)								教育委員会 社会教育 G

自主的な芸術・文化活動への支援

- 指導者の発掘と養成に努めるなど、町民の自主的な芸術・文化活動を支援します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H18	H21	目標値	H 26
芸術文化事業年間来場者数	人	2,190	2,240	2,400	

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H22	目標値	H 26
文化連盟加入団体数	団体	40	40	42	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
総合文化祭(芸術祭・音楽祭) (芸術祭、音楽祭実行委員会への支援)								教育委員会 社会教育 G
栗山町文化連盟 (芸能祭、広報誌発行などの事業を支援)								教育委員会 社会教育 G
北の文化塾ネット推進協議会 (栗山町と北広島市が連携・協働し共同企画による「ふれあい笑劇場」開催)								教育委員会 社会教育 G
カルチャープラザ運営実行委員会 (芸術文化鑑賞事業)								教育委員会 社会教育 G

芸術創造のまちづくり

- 芸術家の招聘を勧め、町民との交流による創作活動の促進を図ります。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H21	目標値	H 26
工房体験教室実施回数	回	4	3	維持	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
芸術文化振興奨励事業 (工房新築・改修奨励、個展支援奨励)								教育委員会 社会教育 G
工房体験教室事業 (あさひ工房などでの町民講座)								教育委員会 社会教育 G

文化財保存・活用の推進

- 文化財の収集保存や町民の郷土学習など文化の継承活動を支援し、郷土芸能文化の伝承に努めます。
- 町文化財「泉記念館」、国有形文化財「小林酒造酒蔵施設等」などの保護保存、有効利用を研究し、歴史的文化財として継承します。
- 歴史資料や未指定の文化財などの調査と適切な保護に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
文化財(国指定、町指定)	件	18	21	維持	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
文化財保護保存事業 (文化財保護委員会の開催)								教育委員会 社会教育 G
開拓記念館事業								教育委員会 社会教育 G



(8) スポーツ

現 状 と 課 題

本町では、町民が心身ともに健康で充実した生活を営むことができるよう、各種スポーツ教室・大会・レクリエーションを実施し、健康・体力づくりを推進するとともにスポーツ指導員の養成や体育協会(18団体)、スポーツ少年団(10団体)などの育成を図ってきました。今後は高齢社会の進展にともない、高齢者のスポーツ活動を通じた社会参加の場の拡充と合わせ、各種スポーツに関する多様な知識や技術を持った人材が交流できる環境の整備が求められます。また、地域住民により自主的・主体的に運営され、多世代、多志向、多種目による活動を行う「総合型地域スポーツクラブ」の必要性が高まり、老若男女を問わず「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツに親しむことができるような環境の整備が求められています。本町には、スポーツセンターを拠点とした17の体育施設があり、各種大会・合宿・練習の場として多くの町内外利用者に活用されています。安全で快適な環境でスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう施設を整備し、各種大会等を誘致するなど、町民がスポーツに親しみ・楽しむ機会を提供していくことも大切です。

基 本 目 標

町民一人ひとりが健康で生きがいある豊かな生活を営むことができるよう「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツに親しめる環境づくりを進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

スポーツ・レクリエーション活動の振興

- 町民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境を整備します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
社会体育・学校体育施設年間利用者数	千人	275	239	285	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
総合型地域スポーツクラブ(注)育成								教育委員会 社会教育 G
学校開放 (学校体育施設の有効活用)								教育委員会 社会教育 G
スポーツ行事開催								教育委員会 社会教育 G
スポーツ団体等育成 (体育協会・スポーツ少年団本部への補助金)								教育委員会 社会教育 G

施設の整備・充実

- 町民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、快適な場の提供に努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
角田プール上屋シート取替事業 (老朽化した上屋シートを取替え)	→							教育委員会 社会教育 G
スポーツセンター耐震診断・改修事業		→	→					教育委員会 社会教育 G
スポーツセンターボイラー改修事業 (貫流式ボイラー、温水ボイラー更新)		→						教育委員会 社会教育 G
総合グラウンド陸上競技場公認整備・検査			→					教育委員会 社会教育 G
スポーツセンター柔道用畳更新事業			→	→	→			教育委員会 社会教育 G
栗山ダムパークゴルフコース拡張事業 (9 ホールの増設工事を実施し、27 ホールから 36 ホールへの拡張)				→				教育委員会 社会教育 G
栗山水泳プール設備改修事業 (槽底部補修・上屋シート取替等)					→	→	→	教育委員会 社会教育 G
鑑立水泳プールボイラー等修繕				→				教育委員会 社会教育 G
スポーツセンター煙突改修事業				→				教育委員会 社会教育 G

【用語解説】

(注) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステムであり、多世代(ジュニアと成人、ジュニアと中・高齢者、青年と中・高齢者など)、多志向、多種目(2 種目以上のスポーツ活動)により活動しているクラブ。

(9) 地域間交流

現 状 と 課 題

開祖泉麟太郎翁ゆかりの地である、宮城県角田市と昭和 53 年に姉妹都市提携を結び、農業や青少年育成をはじめ、様々な分野で交流を重ねてきました。また、少年ジェット「希望の翼」、民間団体などの海外派遣事業や中学校への英語指導助手の配置など、国際感覚の高揚に努めてきました。今後は、多様な分野での地域間交流を積極的に進め、次代を担う人材育成を図る必要があります。

基 本 目 標

多様な分野での地域間交流を進め、次代を担う人材の育成を図ります。

施 策 ・ 主 要 事 業

地域間交流の促進

- 泉記念館をはじめとする町内施設のほか、自然豊かな本町の象徴であるファープルの森やハサンベツ里山地区などを活用し、姉妹都市である宮城県角田市をはじめとする友好都市との交流を促進します。
- 国際感覚の高揚などを目的とした国際交流を推進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H22	目標値	H 26
姉妹都市交歓事業参加者数	人	20	19	41	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
姉妹都市交歓のつどい (小中学生および勤労青年を対象に、地域の資源を活かした交流事業や体験学習)								教育委員会 社会教育 G
少年ジェット派遣事業 (異文化交流を通じて国際感覚を高めるため、中高生を海外に派遣)								教育委員会 社会教育 G



(10) 大学連携

現 状 と 課 題

町民主体のまちづくりには、今後のまちづくりを担う人材の育成が必要です。また、地域課題に的確に対応するには、教育、福祉、産業など各分野の最先端の専門情報が集まる大学や研究機関と連携したまちづくりの推進も重要です。本町では、複数の大学との連携協定を締結しており、次代を担う人材育成や特色あるまちづくりへの活用が望まれます。

基 本 目 標

道内大学や研究機関との連携協定の締結を推進し、社会人などに対する専門学習の機会を提供します。また、地域に活力をもたらす学生との交流活動を推進します。さらに、大学などの持つ最先端の専門情報を地域課題の解決に活かすため、連携プロジェクトの構築を目指します。

施 策 ・ 主 要 事 業

専門的学習機会の推進

- 協定大学との連携による地域公開講座などの実施により、専門的学習の機会を提供します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
専門的学習機会への年間参加者数	人	100	150	200	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山町大学公開講座事業 (協定大学の専門分野を活かし、社会人向けの専門学習機会を提供)								教育委員会 社会教育 G

学生交流の推進

- 本町の自然、産業などの地域資源を学生の社会実習・研究の場として活用します。
- 協定大学内のサークル、部活動、ゼミ単位での合宿やボランティアなどの受け入れを推進し、多世代の交流機会をつくれます。
- 協定大学に在籍する留学生などとの国際交流を推進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
学生との交流機会への参加者数	人	50	251	200	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
学生体験受入事業 (協定大学における学生の社会実習や留学生などの受入) 前「町イベントへの学生参加」を統合								経営企画課 地域政策 G

専門情報を活かした連携プロジェクトの推進

- 大学や研究機関の最先端の専門情報を、本町の各分野の政策立案に活かし、地域活性化に向けた連携プロジェクトの構築を目指します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
各種政策アドバイザーの招聘 (各種審議会、委員会などに協定大学からアドバイザーを招聘)								経営企画課 地域政策 G



(1) 農林業

現 状 と 課 題

わが国の農業・農村をめぐる状況は大きく変化し、農業の構造改革が求められています。

本町においても農家戸数の減少、高齢化にともなう担い手不足、農産物の価格低下など農業者にとっては益々厳しい状況にあります。

このような中、安全・安心で信頼される食料の供給と食育、地産地消などによる地域農業、農産物への理解が不可欠であり、顔の見える農業の促進を図り、地域のブランド化を推進する必要があります。

また、林業においては、木材価格が微弱ながら上向き傾向にありますが、依然として厳しい状況にあります。今後は、国土保全、生態系の保全、地球温暖化防止など利用可能な森林資源を活用した、豊かな森づくりが求められています。

基 本 目 標

安全・安心で良質・付加価値の高い農産物づくりや意欲と能力の高い担い手の育成を図るとともに、食育や地産地消の推進、地域性を活かした都市との交流など、本町の優位性を活かした栗山農業の創造を図ります。

施 策 ・ 主 要 事 業

意欲と能力の高い担い手の育成

- 農業振興を図るため、農業者に必要な資金の融通を行い、経済的負担軽減を図ります。
- 資金借入に係る農家の負担軽減を図ります。
- 農業後継者の育成を図ります。
- 農業生産法人の経営安定強化を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H22	目標値	H 28
認定農業者(注)戸数	戸	356	357	400	

H19 策定の第2期栗山農業ルネッサンス(栗山町農業振興計画)より設定、現状値は計画直近数値、目標値はH19 から10年後で設定

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山町農業振興資金 (農協の農業振興資金への原資貸付)								産業振興課 農業振興 G
農業経営基盤強化資金利子助成 (資金借入者へ利子の一部を助成)								産業振興課 農業振興 G
農業振興資金利子助成 (農業振興資金利用者への利子補給)								産業振興課 農業振興 G
栗山町農業教育振興会 (青年農業者の国内・外農業研修費への一部助成)								産業振興課 農業振興 G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
農業生産法人経営支援助成事業 (農業生産法人の新たな資本整備に要する経費に対し支援)								産業振興課 農業振興 G
栗山町農業振興公社事業 (栗山町農業振興公社への負担金)								産業振興課 農業振興 G

安全・安心な栗山ブランド農産物の創出

- 商品性の高い良質農産物の生産を推進します。
- 地産地消の推進と農産物の販路拡大を図ります。
- 女性の感性を活かした経営参画および加工品の開発と農産物の付加価値の向上を図ります。
- 耕畜連携による資源循環型農業(注)を推進します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H18	H21	目標値	H 28
農業粗生産額	億円	65	-	80	

H19 策定の第 2 期栗山農業ルネッサンス(栗山町農業振興計画)より設定、現状値は計画直近数値、目標値は H19 から 10 年後で設定

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
良食味米生産奨励総合対策事業 (水稻の安定生産・品質向上を目的に試験展示圃設置に対し補助金交付)								産業振興課 農業振興 G
農産物加工センター推進事業 (管理・運営費の一部を補助)								産業振興課 農業振興 G
農産物直売所整備モデル支援事業 (駅前通直売所運営費の一部を補助)								産業振興課 農業振興 G
振興作物畑地推進助成事業 (黒毛和牛増頭分の飼料作物生産経費の一部を補助)								産業振興課 農業振興 G
苺苗親株育苗ハウス導入事業								産業振興課 農業振興 G
口蹄疫等緊急防疫対策事業								産業振興課 農業振興 G
農業(農村)体験受入研修事業								産業振興課 農業振興 G
米麦乾燥調製施設増設事業 (JA そらち南が実施する施設増設事業に対する補助)								産業振興課 農業振興 G
栗山町農業振興公社事業 (栗山町農業振興公社への負担金)								産業振興課 農業振興 G

生産性の高い農業・農地整備

- 農業生産活動などの維持および多面性機能を増進します。
- 円滑な農地利用集積を促進します。
- 低コストによる生産基盤整備の促進を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H17	H21	目標値	H 28
耕地面積	ha	5,325	-	5,250	

H19 策定の第 2 期栗山農業ルネッサンス(栗山町農業振興計画)より設定、現状値はH17 農業センサス、目標値はH19 から 10 年後で設定

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
中山間地域等直接支払事業 (生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動などに対する交付金)								産業振興課 農業振興 G
農地流動化促進対策事業 (農地利用集積促進のため、農地買入・賃貸借の費用に対する一部補助)								産業振興課 農業振興 G
低コストほ場整備支援事業 (小規模圃場整備の経費を一部補助)								産業振興課 農業振興 G
栗山町農業振興公社事業 (栗山町農業振興公社への負担金)								産業振興課 農業振興 G
農地有効利用支援整備事業		→						産業振興課 農業振興 G
農地基本台帳システム改修事業			→					農業委員会
緊急農地排水対策支援事業等工事			→					産業振興課 農業振興 G
冬季エゾシカ生息状況調査・捕獲事業 (冬季エゾシカの生息状況(越冬地)調査および捕獲等)			→					産業振興課 農業振興 G
エゾシカ農業被害緊急対策事業 (シカの農産物食害防止のため、柵設置や加工施設の整備)				→				産業振興課 農業振興 G

農業生産基盤の整備

- 土地改良事業などによる基盤整備、土づくりの施設整備など農業収益性の向上を図ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
国道中央地区かんがい排水事業(負担金)	→	→	→	→	→	→	→	産業振興課 農業振興 G
団体営栗東第2地区ほ場整備基幹農道事業(負担金)	→	→	→	→	→	→	→	産業振興課 農業振興 G
道営御園地区ほ場整備基幹農道事業(負担金)	→	→	→	→	→	→	→	産業振興課 農業振興 G
国営栗沢東部地区開発事業(負担金)	→	→	→	→	→	→	→	産業振興課 農業振興 G
団体営共和中里地区基盤整備促進事業	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
道営杵臼西部地区経営体育成基盤整備事業	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
道営杵臼北部地区経営体育成基盤整備事業	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
道営杵臼南部地区経営体育成基盤整備事業	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
道営杵臼支線かんがい排水事業	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
道営南学田北部地区経営体育成基盤整備事業	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
道営南学田地区経営体育成基盤整備事業	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
農地・水・環境保全向上対策事業 (農地・農業用水などの保全向上、先進的 営農活動に対する支援)	→	→	→	→	→	→	→	産業振興課 農業振興 G
国営造成施設管理体制整備促進事業	→	→	→	→	→	→	→	産業振興課 農業振興 G
道営桜山地区経営体育成基盤整備事業	→	→	→	→	→	→	→	産業振興課 農業振興 G

【用語解説】

(注) 認定農業者

経営の計画的な改善のために作成した「農業経営改善計画認定申請書」を認定された農業者

(注) 資源循環型農業

家畜排せつ物などをたい肥化し、農用地での利活用を図りながら、資源の循環利用と化学肥料の使用量の削減を目指す、環境と調和した農業

森林整備・保全と優良材生産の促進

- 国土の保全、地球温暖化防止、生態系の保全、水源かん養など、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、適正な森林の整備を促進します。
- 町民が集う憩いの場、学びの場として、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した整備を促進します。
- 優良材生産を目指した効率的な森林施業を促進するとともに、未立木地や耕作放棄地の適切な森林再生を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
未立木地の解消	ha	67	65	60	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
21 世紀北の森づくり事業 (民有林造林促進のため事業費の 26%を補助する道事業、うち町負担は 10%)								産業振興課 農業振興 G
特定森林造成事業 (耕作放棄地を森林に再生するため、町が主体となり植栽、下刈などを行う補助事業)								産業振興課 農業振興 G
美しい森林づくり基盤整備事業 (森林造成による地球温暖化防止と生活環境保全機能の向上を進める)								産業振興課 農業振興 G
森林施業道整備事業								産業振興課 農業振興 G
栗山町森林管理支援事業								産業振興課 農業振興 G
森林整備加速化・林業再生事業 (森林整備に使用する作業道路を開設する)								産業振興課 農業振興 G

(2) 工 業

現 状 と 課 題

本町の工業を取り巻く状況は長引く景気低迷の影響を受け、厳しい環境におかれています。栗山工業団地を中心として、地域経済や雇用に大きな役割を果たしています。今後においては、既存企業の経営体制の強化、企業間の交流、連携による技術革新の促進や鳩山工業団地などへの新規企業等の誘致、地域産業の振興を積極的に展開する必要があります。

基 本 目 標

栗山工業団地への積極的な企業等誘致の促進や、既存企業との交流、情報交換・提供に努めるとともに、産学官金の連携による新産業の創出および起業支援体制を整備します。

施 策 ・ 主 要 事 業

企業誘致と地域産業の育成

- 栗山工業団地などの活用による企業等誘致活動を推進し、雇用の場の創出に努めます。
- 次代を担う人材の確保に努めます。
- 地元企業の育成に努めます。
- U・Iターン(注)者の技術、経験を活かした新産業づくりを支援します。
- 企業の地域貢献を促進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H22	目標値	H 26
鳩山工業団地誘致企業数(延べ数)	社	0	1	1	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
企業等誘致推進協議会 (企業訪問などの誘致活動に係る補助)								くりやまブランド推進室
企業立地促進助成 (一定基準を満たす進出企業に対し、用地購入費、水道料などの一部補助)								くりやまブランド推進室
商工業振興奨励事業 (店舗などの新築、増改築に対する固定資産税2分の1相当額を奨励金として3年間交付)								くりやまブランド推進室
中小企業振興資金融資 (中小企業、商店の設備や経営の近代化を図る取り組みへの融資など)								くりやまブランド推進室

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
スタートアップ支援事業 (本町を事業の拠点とする新規創業(起業)や新商品・技術の開発などを支援)								くりやまブランド推進室
栗山商工会議所中小企業相談所交付金 (中小企業、商店の経営改善指導など)								くりやまブランド推進室
中小企業倒産関連融資利子補給 (町内倒産関連中小企業の経営安定のため、道資金貸付への利子補給)								くりやまブランド推進室
鳩山工業団地法面等補修工事								建設水道課 技術 G
栗山工業団地用地測量調査等								くりやまブランド推進室



【用語解説】

(注) U・Iターン

Uターンとは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことをいう。また、Iターンとは、生まれ育った故郷以外の地域に就職することをいい、主に都心で育った人が地方の企業に就職する場合に使う。

(3) 商 業

現 状 と 課 題

本町の商業を取りまく状況は、景気の復調が実感できない中、国道沿線では娯楽施設や郊外型大型複合店舗の進出により賑わいを見せているものの、商店街近代化事業等によりハード整備が完了した駅前商店街などの中心市街地では、地域住民や商業者自身の高齢化、後継者(担い手)不足、来店客数の減少や個人消費落ち込みによる売り上げの減少など、経営環境は一段と厳しさを増している状況にあります。

今後も空き地、空き店舗の活用や集客向上のための消費者ニーズを捉えた店舗づくり、顧客サービスの向上など、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを一層推進する必要があります。

基 本 目 標

多様な消費者ニーズに対応できる商業の振興を目指し、賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりの支援や商工会議所などと連携しながら、経営指導、融資制度などの活用促進を図ります。また、顧客確保や細やかな顧客サービス、商店街のイメージアップのため、地域に結びついた情報発信を促進します。

施 策 ・ 主 要 事 業

魅力ある商業の創造

- 主体的な賑わいのある商店街づくりを支援します。
- 商工会議所や金融機関などによる経営指導・融資制度の活用促進を図ります。
- 地域の情報発信を促進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H15	H 18	目標値	H 26
地元小売販売額	百万円	17,087	17,915	向上	

H15、H18 数値は商業統計調査による

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
商店街振興対策事業 (商店街が集客性向上のため自ら取り組む事業などを支援)								くりやまブランド推進室
商工業振興奨励事業 (店舗などの新築、増改築に対する固定資産税2分の1相当額を奨励金として3年間交付)								くりやまブランド推進室
中小企業振興資金融資 (中小企業、商店の設備や経営の近代化を図る取り組みへの融資など)								くりやまブランド推進室

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
スタートアップ支援事業 (本町を事業の拠点とする新規創業(起業)や新商品・技術の開発などを支援)								くりやまブランド推進室
商店街空き店舗活用体験事業 (地元生徒の就業体験、模擬店開催)								くりやまブランド推進室
くりやまギフトカード加盟店会子育て応援事業 (ギフトカードの利用促進を目的として、加盟店会が展開する「子育て応援事業」に対する補助)								くりやまブランド推進室
空き店舗活用支援事業 (空き店舗を活用し新規開業する者に対し、店舗の改修や備品購入費用の一部を助成する)								くりやまブランド推進室



(4) 観 光

現 状 と 課 題

本町は、地理的条件に恵まれながらも、観光客の多くは通過するにとどまっています。豊かな自然環境を活かした学習・体験型観光や歴史的建造物の活用、短期・長期型滞在の住環境など、多様なニーズに対応する受け入れ体制の整備、広域的連携による魅力ある観光地づくりが求められています。また、インターネットなど様々なメディアを活用した観光情報の発信の強化が求められています。

基 本 目 標

観光に対するニーズは多様化していることから重要な交流産業となっています。地域の特性を活かした観光の振興を目指し、効果的なPRの推進や、多様な交流人口の受け入れ体制、自然や文化を活かした既存の観光資源、観光施設の充実を図り、回遊性の高い観光施策を進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

新しい観光の創造

- 「くりやま老舗まつり」をはじめとする民間主体による町の賑わいづくりを積極的に支援します。
- 交流拠点の整備を図ります。
- グリーンツーリズム事業などによる都市との交流を促進します。
- 特産品の開発(ブランド化)を支援するとともに町民あがての「栗山町」PR活動を推進します。
- 広域ネットワークによる観光の振興を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H18	H20	目標値	H 26
観光入込客数	万人/年	38	33	42	

H18、H20 数値は北海道観光入込客数調査による

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間								担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
くりやま夏まつり事業 (夏まつり実行委員会への補助)									くりやまブランド推進室
栗山観光協会補助金									くりやまブランド推進室
郷土芸能フェスティバル事業								くりやまブランド推進室	
栗山駅総合案内事業 (JR、バス乗車券の販売、駅窓口での観光案内など) 観光協会へ委託									くりやまブランド推進室

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗山ブランド開発計画 (「栗」を地域ブランドとして具体化するために、組織を作り、事業展開を進める)								くりやまブランド推進室
栗の活用事業 (「栗」の活用検討のため、講演会や視察、品質調査等を行う)								くりやまブランド推進室
クリ樹木剪定技術者養成事業 (栗山町内で自生または栽培されている樹高の高いクリの超低樹高化に向けた生育状況調査と剪定作業のほか、剪定講習会を実施)								くりやまブランド推進室

交流産業の拡大

- 短期滞在を含めた移住促進を推進し、定住化を図ります。
- 官民協働によるスポーツ合宿・大会の誘致や自然体験・学習などによる交流産業の拡大を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
移住者数(延べ人数)	人	0	11	50	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
移住者ネットワークの整備								くりやまブランド推進室
スポーツ合宿等受入れ体制の整備								教育委員会 社会教育 G
多彩なメディア活用による情報発信								くりやまブランド推進室
外国語版観光PR事業 (外国人観光客向けに観光パンフレットやホームページの整備を行う)								くりやまブランド推進室

(5) 雇用環境

現 状 と 課 題

バブル経済崩壊後、日本の経済は全体として回復傾向にありますが、地域間の経済格差が問題になってきています。特に北海道は有効求人倍率で全国平均を大きく下回っている状況にあり、雇用環境は、非常に厳しい状況にあります。また、雇用慣行であった終身雇用や年功序列式の変化、合理化によるリストラの進行、女性の社会進出など、めまぐるしく雇用環境が変化しています。就業機会の確保、労働環境の改善、労働時間の短縮や福利厚生の実充などが望まれています。

基 本 目 標

雇用者と勤労者の意識向上を図りながら、意欲的に働くことのできる雇用環境の創出を目指します。また、関係機関と連携強化を図りながら、就業機会の拡大や労働環境の整備など雇用対策を進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

勤労者が安心して働ける環境づくり

- 勤労者の雇用安定や季節労働者の通年雇用化を支援します。
- 雇用環境の整備、福利厚生対策の実充など勤労者の福祉向上に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
栗山町・由仁町・長沼町就職相談会	回/月	3	2	3	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
勤労者福祉センター運営・管理 (勤労者の雇用促進と福祉の向上)								くりやまブランド推進室
勤労者生活安定資金 前「季節労働者生活安定資金」を変更								くりやまブランド推進室
勤労者福祉センター屋根改修事業								くりやまブランド推進室
勤労者福祉センター暖房設備改修事業								くりやまブランド推進室
雇用労働実態調査事業 (町内事業所及び労働者に対し、アンケート調査を実施し、本町における雇用状態を把握する)								くりやまブランド推進室

(1) 街なみ景観

現状と課題

栗山市街地には、特徴ある歴史的建造物があるほか、近代化事業で取り組んだ商店街、街路事業と街なみ環境整備をあわせた整備を行っている地区など、景観づくりの取り組みが進められてきました。今後も町民と行政の協働による街路整備とあわせ、街なみ景観づくりを進めることが求められています。

基本目標

景観条例(注)などを策定し、町民の合意を図りながら魅力的な街なみ景観づくりを進めます。

施策・主要事業

街なみ・景観づくり

- 景観条例などを策定し、景観づくりの目標設定、歴史的建造物の保存と活用、街なみ環境整備事業の推進など、栗山の良さを実感できるユニバーサルデザイン(注)の街なみづくりを進めます。
- 工場・住宅地・道路の緑化の推進、沿道の花壇等の整備など、町民と行政の協働による景観づくりを進めます。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H18	H22	目標値	H 26
景観に関する町民関心度	%	-	74	60	
H22 数値は、H22 実施の町民意識満足度調査による					

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
景観条例策定および推進事業								建設水道課 技術 G
憩いの広場整備工事								建設水道課 技術 G

【用語解説】

(注) 景観条例

美しい街なみや良好な都市景観を形成し保全するために、地方自治体が制定している条例。地方自治体の責務や市民の義務、景観形成基本計画の策定などを規定するもの

(注) ユニバーサルデザイン

文化・言語の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)をいう。

(2) 市街地基盤

現 状 と 課 題

本町は、町の中心である栗山市街地と、中部地区の角田市街地、南部地区の継立市街地からなっています。栗山市街地の都市機能を高め、市街地の適正な配置を図るとともに、角田、継立市街地の整備が求められています。

基 本 目 標

南空知の商工業の中心都市として、町内各市街地の連携の取れた整備、都市基盤の整備・充実を進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

市街地の整備

- 快適でうるおいのある、ユニバーサルデザインの街づくりに向けて、都市計画道路網、町道網、都市公園、小公園などの整備を進めます。
- 町民と行政との協働によりユニバーサルデザインの歩道空間創設を進めるとともに、景観に配慮した魅力ある街なみづくりを推進します。
- 魅力ある街づくりに向けて、市街地内の遊休地の活用、住宅内の中小工場の適切な用途地域への移転促進、用途地域の拡大、公社などによる住宅地の開発を促進します。
- 都市計画道路などの計画決定を検討し、地区商工業振興などを促進します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
栗山市街地整備事業進捗率	%	13	14	18	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
街なみ環境整備事業 (栗山中心市街の街路整備)	→							建設水道課 技術 G
都市計画施設決定調査業務 (角田中心市街の交通量などの調査)					→			建設水道課 技術 G
まちづくり交付金事業 前 都市再生区画整理事業調査業務 (新町通り地区のまちづくり検討調査)	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
沿路区画整備型街路事業 前 都市再生区画整理事業調査業務 (新町通り地区のまちづくり検討調査)	→	→	→	→	→	→	→	建設水道課 技術 G
朝日ふれあい公園小型滑台設置工事		→						建設水道課 技術 G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
市街地形成(字名改正等)検討事業 (将来的な市街地形成を見据えた用途地 域の見直し、字名改正の調査検討)								建設水道課 経営企画課
公園長寿命化修繕計画策定 (町内公園の修繕計画策定)								建設水道課 技術 G

(3) 道路網(道路・橋梁)

現 状 と 課 題

町内道路は、国道2路線、主要道道3路線を幹線道路とし、一般道道5路線を支線として広域道路網を形成しています。防災、快適性、安全性、高齢者や障がいのある方への対応、景観の向上、冬期の除雪対策、計画的な維持管理など質的向上を目指し、道道や町内幹線道路、生活道路網の整備が求められています。また、近郊都市とを結ぶ道路の整備は、町民の通勤、通学、交流人口拡大のために、今後、益々重要であり、国、北海道などの関係機関に対し整備要望を継続的に行うことが必要です。

基 本 目 標

町内幹線道路、生活道路の総合的・計画的な整備と維持管理、安全で快適な美しい道路づくり、誰もが歩きやすい道づくり、冬期に安全・快適な道づくりなどを進めます。また、近郊都市とを結ぶ主要道路の整備については、国・北海道など関係機関に対し整備を要望します。

施 策 ・ 主 要 事 業

道路網の整備

- 幹線町道の拡幅や未改良路線の改良、生活道路となる町道の系統的な整備・改良を計画的に進めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
改良済延長	km	180.9	182.7	184.7	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
湯地継立線改良舗装(交付金)								建設水道課 技術 G
湯地第5支線改良舗装(凍雪害防止)								建設水道課 技術 G
杵臼本線改良舗装(交付金)								建設水道課 技術 G
旭台線道路改良								建設水道課 技術 G
双葉通り道路改良								建設水道課 技術 G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
中央7線道路改良		→						建設水道課 技術 G
中央仲通り道路改良		→						建設水道課 技術 G
中央5線道路改良事業			→					建設水道課 技術 G
橋梁長寿命化修繕計画策定 (町内橋梁の修繕計画策定)				→				建設水道課 技術 G
桜丘鳩山線歩道整備事業 (桜丘鳩山線の歩道新設工事(エコビレッジ湯地の丘周辺))					→			建設水道課 技術 G
栗山由仁線改良舗装 (栗山由仁線の改良舗装工事(ふじ団地周辺))					→			建設水道課 技術 G
富士本線歩道整備事業 (ふじスポーツ広場周辺の歩道整備)					→			建設水道課 技術 G

道路環境の維持・向上

- 町民の生活道路としての町道を適切に維持し、安全確保を図り、快適な道路をつくります。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H21	目標値	H 26
町道管理延長	km	293.3	297.3	297.8	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
町道補修工事 (道路の路盤改良や側溝新設・改良)	→							建設水道課 総務管理 G
区画線表示工事 (町道のセンターライン・外側線など)	→		→		→		→	建設水道課 総務管理 G
鳩山木工団地舗装(歩道設置、オーバーレイ)		→						建設水道課 技術 G
松風13号線道路改良		→						建設水道課 技術 G
御園開拓線排水整備事業			→					建設水道課 技術 G
御園1線舗装新設事業			→					建設水道課 技術 G

道路台帳の完備

- 道路法に基づき、適切に道路台帳を調製し、保管します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
新規認定道路網等調査作成 (町道の図面、道路・歩道・橋・工作物調書 などの台帳整備)								建設水道課 総務管理 G

町道除排雪の充実

- 冬期間町民が快適な道路走行ができるよう、除排雪を町民と連携して実施します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H21	目標値	H 26
除雪管理延長	km	253	254	254	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
除雪用重機購入 (ロータリー除雪車、ダンプ)								建設水道課 総務管理 G

(4) 交通体系

現 状 と 課 題

町内には JR 室蘭本線栗山駅があり、岩見沢、苫小牧などを結んで運行されています。都市間バスは昭和 60 年から札幌行きの直行バスが運行され、現在では町民の主な公共交通手段となっています。町内を走る民間バスは 2 社あり、ほかに、町営バスが鳩山循環線、滝下線などの 6 系統で、生活維持路線の役割を担っています。また、通学用のスクールバスを走らせています。人口の減少と高齢化、自家用車の普及とともに、JR 線、バスとも利用客の減少が見られますが、高齢者や通勤・通学者にとって必要な公共交通機関の維持・確保が求められています。

基 本 目 標

高齢化の進行する中で、町民の利便性の向上と利用者の効率化を図り、物流機能をあわせもった、新しい交通システムを構築します。

施 策 ・ 主 要 事 業

交通機関の維持・確保

- 町営バス利用者の利便性を考え、新しいバスシステムの構築に努めます。
- JR 室蘭本線の列車本数の維持・確保を図るとともに、南空知鉄道循環網(注)の実現に向け要請していきます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
町営バス購入 (1 台更新)						➡		建設水道課 総務管理 G



【用語解説】

(注) 南空知鉄道循環網

本町と由仁町において国に要望している事業。JR 室蘭本線の複線化を早期に実現することで人的交流、物流の充実を図り、空知圏域と新千歳空港を結ぶ鉄道輸送の基盤などを整備する取り組み。

(5) 住環境

現 状 と 課 題

本町における近年の住宅新築戸数は30戸前後で推移しており、土地開発公社分譲地の占める割合が大きくなっています。高齢者社会に対応したユニバーサルデザインの考え方も定着し、良質な民間住宅の整備が進んでいる反面、本町の公的住宅 811 戸の半数近くで老朽化が進んでいます。また、駅前通りと新町通りでの建物の空洞化現象も起きています。今後は、若者の定住促進、子育て世代の住環境づくり、高齢化社会の対応のため、計画性・実行性のある住宅政策が求められています。

基 本 目 標

若者や退職者の定住・移住促進に向けて、土地開発公社、民間宅地開発業者、事業者などに対し、計画的で魅力ある宅地開発、住宅・賃貸住宅の整備を誘導するとともに、耐震改修に対する啓発を進めます。また、老朽化した公営住宅の整備については、現地建て替えとともに、町なか居住の視点も考慮して促進します。

施 策 ・ 主 要 事 業

計画的な住宅・宅地の整備促進

- 若者や退職者の定住・移住促進に向けて、土地開発公社による分譲地の整備を促進します。
 - (1) 湯地地区に田園風景を活かした分譲宅地を供給します。
 - (2) 朝日地区の4期住宅団地の分譲を計画・供給します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
住宅団地の造成	区画	581	640	655	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
湯地地区造成事業 (定住促進、移住促進に向けた宅地造成)	→							(土地開発公社)
朝日4住宅団地造成事業	→	→						(土地開発公社)



公営住宅の再生

- 地域の特性に応じた建て替え、改善などの手法を検討し、誰もが住みやすい公営住宅の供給を推進します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H21	目標値	H26
公営住宅の整備水準目標	%	42	48	60	

栗山町公営住宅ストック総合活用計画に定められた整備水準目標で、規模、水洗トイレ、浴室の確保などが示されている

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
公営住宅整備事業 (松栄団地の現地建て替えなど)								建設水道課 技術 G
継立団地改修工事								建設水道課 技術 G
ふじ団地屋上防水改修工事								建設水道課 技術 G
中里団地屋根改修等工事								建設水道課 技術 G
継立団地屋根改修等工事								建設水道課 技術 G
松風団地屋根改修等工事								建設水道課 技術 G
ふじ団地復旧工事								建設水道課 技術 G

安全な家づくりの促進

- 安全な家づくり、住環境づくりの取り組みを促進します。
- 耐震改修促進計画に基づき、住宅の新築、改修に当たっての啓発活動を進めます。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H21	目標値	H26
耐震診断による改修率	%	46	55	78	

H19 策定の栗山町耐震改修促進計画の中で設定した目標値、国・北海道では H27 までに 90% で設定

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
耐震改修促進事業 (各公共施設の耐震診断を実施)								建設水道課 技術 G

(6) 上 水 道

現 状 と 課 題

本町の上水道事業は昭和 33 年度に給水を開始し、平成 18 年度現在の水道普及率は 98.9%となっています。平成 6 年度からは桜山浄水場が稼動、栗山ダムからの取水を開始し水道水供給体制が充実してきました。今後は、老朽施設の統廃合や老朽管の敷設替えや、良質な水道水の安定供給、効率的な管理体制を充実させることなどが課題となっています。

基 本 目 標

安全で良質な水を将来にわたって安定して供給するため、老朽施設の計画的な整備・更新、効率的な運営の確立を進めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

供給体制の維持・確保

- 水源のかん養、水質の保全、栗山地区と日出地区の老朽管の計画的な更新などを進め、老朽化した日出地区施設を統廃合し、将来的にも安定した水の供給を図ります。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 21
老朽管更新延長	m	1,000	3,400	3,400	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
老朽管更新事業 (老朽化した鋳鉄製の水道管を敷設替え)	→							建設水道課 上下水道 G
鳩山地区配水管布設工事		→						建設水道課 上下水道 G
水道老朽施設更新 (浄水場機器・配水管の更新計画策定)					→			建設水道課 上下水道 G

水道事業の健全経営

- 栗山ダムの負担金などの償還を進めるとともに、浄水場を1ヵ所に集約し効率的な集中管理体制とするなど健全経営に努めます。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 21
簡易水道統合事業整備率	%	30	100	100	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
簡易水道統合事業 (桜山浄水場の水道水を日出地区に供給)	→							建設水道課 上下水道 G

(7) 下水道

現 状 と 課 題

本町では昭和 56 年度に「栗山町公共下水道全体基本計画」を策定し、平成 2 年度より供用を開始し、角田・継立地区については、平成 3 年度より農業集落排水(注)を整備し、その他の地区では合併処理浄化槽(注)を整備しています。その他、散在地域からのし尿・浄化槽汚泥を栗山処理場にて受け入れしています。生活排水処理としての水洗化普及率は、平成 18 年度に 90.1%となっています。今後は、さらなる水洗化の促進、全体計画の拡張にともなう下水道の整備、雨水管の整備など、総合的・計画的な整備が求められています。

基 本 目 標

公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、し尿等処理施設の総合的・計画的な整備・維持をし水洗化の普及を促進し、快適な住居環境の確保と河川の汚濁防止、市街地の浸水冠水防止に努めます。

施 策 ・ 主 要 事 業

公共下水道の整備・維持

- 下水道管理センターの設備を増補・更新し、現認可区域内の管渠の整備を図るとともに、町民への啓発に努め、さらなる水洗化を推進します。また、下水道事業を再度評価することにより健全な事業計画を策定していきます。
- 公共下水道、農業集落排水区域において、生ごみ処理器(ディスポーザー)が使用されているため、管の詰防止の維持管理体制の強化を図ります。
- 下水道施設でのし尿および浄化槽汚泥の処理を行います。
- 雨水浸水対策として雨水管を整備します。

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H 26
管理センター機器更新率	%	20	55	100	

【施策評価の指標】

指 標 名	単 位	H19	H21	目標値	H26
雨水管整備率	%	0	8	10	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
下水道管理センター機器更新 (処理場機器の内、主要で耐用年数が 超過したものを計画的に更新)								建設水道課 上下水道 G
公共下水道事業(雨水管整備) (市街地の浸水冠水防止対策を実施)								建設水道課 上下水道 G

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
角田集落排水統合事業 (処理場機器の内、主要で耐用年数が超過したため、公共下水道と統合)								建設水道課 上下水道 G

合併処理浄化槽の整備・維持

- 公共下水道区域外の地域では、農業集落排水・合併処理浄化槽の整備・維持を進め、さらなる水洗化を推進します。

【施策評価の指標】

指標名	単位	H19	H21	目標値	H 26
浄化槽設置基数	基	320	329	389	

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
合併処理浄化槽整備事業 (公共下水道区域外で、合併処理浄化槽設置者に対し一部助成)								建設水道課 上下水道 G

【用語解説】

(注) 農業集落排水

農村地域における農業用排水の水質保全や、トイレの水洗化など生活環境を改善するための排水処理施設(下水道)

(注) 合併処理浄化槽

台所やお風呂の生活雑排水を、し尿とあわせて処理できる浄化槽のこと。

(8)河川

現状と課題

町が管理する河川について、災害なども考え適切に維持・管理することが求められ、近年の環境保全に対する社会的な高まりから、環境との調和に配慮した河川の整備も必要です。また、国、北海道が管理をする河川の整備についても早期に完成することが望まれています。

基本目標

国、北海道への要望と連携を強化し、環境との調和に配慮し、町民が快適になる河川環境整備の促進を図ります。

施策・主要事業

河川環境の整備

- 河川の土砂撤去や倒木除去、樹木の伐採などにより河川環境の整備促進を図ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
河川環境の整備 (土砂撤去や倒木除去、樹木の伐採など)								建設水道課 総務管理 G



(9) 地域情報化

現 状 と 課 題

平成 13 年度の地域イントラネット(注)基盤施設事業により、栗山町内の公共施設については光ファイバー(注)による高速通信が可能になったものの、一般家庭においては、ブロードバンド(注)環境が整っていない地区も多く存在し、情報格差が存在する状態にあります。また、多様化する行政の情報システムを管理するうえで、個人情報流出や自治体ホームページの改竄^{かいざん}などが発生しています。急激に進化する通信技術の向上とともにセキュリティの確保に努めなければなりません。

基 本 目 標

国の「u-Japan政策(注)」に基づき、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単に接続できるユビキタス社会(注)の実現に向け、個別のICT(注)サービス・技術のみならず、それらが統合された新たなICT利活用環境を整備します。また、通信インフラ整備についても、関係通信事業者と光ファイバー網などの整備を推進し、栗山町のブロードバンド整備拡充を目指します。

施 策 ・ 主 要 事 業

地域情報化の推進

- 栗山町内の各公共施設および学校などを光ファイバーで接続し、インターネット技術を活用した高速LANを活用することで、地域格差のない情報提供と、質の高い行政サービスの実現を目指します。
- 民間光ファイバー網の町内エリア拡大を推進し、インターネット環境の向上に努めます。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
地域情報化推進事業 (公共施設イントラネットの保守、関係システム保守などの維持管理)								総務課 広報・情報 G
公共施設デジタル化事業 (公共施設の地上デジタル放送対応テレビ・チューナー購入)								総務課 総務 G

電子自治体の推進

- 電子自治体の実現に必要な各種システムの共通機能を備えたプラットフォーム(共通基盤)を、北海道と市町村が共同で構築し、利用することにより、将来にわたって効率的・効果的な電子自治体を推進します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
北海道電子自治体プラットフォーム事業 (北海道の行う共通基盤を活用した各種システム開発に負担金を支出)								総務課 広報・情報 G

行政情報化の推進

- 町民サービス向上と行政事務の効率化を図るため、行政事務の電算化とデータベース化を推進します。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
総合行政情報システム (システム関係機器の借上、システム保守など)								総務課 広報・情報 G
戸籍システム導入事業 (戸籍・除籍・改製原戸籍のシステム化)								住民福祉課 住民保険 G

行政機関ネットワークの拡充

- 北海道・市町村などの行政機関を結ぶネットワークにより、安全な電子書類の交換が可能となり、関係機関間での行政事務の効率化を図ります。

【主要事業（計画期間の主な取り組み）】

主要事業名	事業期間							担当課
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
総合行政ネットワーク事業(LGWAN) (北海道・市町村などの行政機関を結ぶネットワークへの負担金を支出)								総務課 広報・情報 G

【用語解説】

(注) 地域イントラネット

地域の教育、行政、福祉、医療、防災などのサービスの高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などの公共施設を高速・超高速で接続するネットワークのことをいう。

(注) 光ファイバー

ガラスやプラスチックの細い繊維でできている、光を通す通信ケーブル

(注) ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスのこと。

(注) u-Japan 政策

いつでもどこでもどの機器からでもインターネットにつながる社会の実現を目標とする国の戦略

(注) ユビキタス社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」コンピュータネットワークにつながることにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会のこと。

(注) ICT（インフォメーション アンド コミュニケーションテクノロジー）

情報・通信に関連する技術一般の総称